

1 障害福祉サービス等の見込量（活動指標）と確保策

障害のある人がその能力と適性に応じ、安心して自立した日常生活や社会生活を営むためには、様々なニーズに対応した障害福祉サービスや相談支援を受けることができる体制づくりが必要です。

平成18年4月、障害者自立支援法の施行により、障害のある人が自分の希望に応じて複数のサービスを組み合わせて利用することが可能となり、平成24年の障害者総合支援法への改正で難病が対象に追加され、障害程度区分も障害支援区分に改められたところです。加えて、平成28年の障害者総合支援法・児童福祉法の改正により、自立生活援助や就労定着支援、居宅訪問型児童発達支援などの新サービスが平成30年度から新設されることとされています。

本項目では、これまでのサービス提供の現状と課題を踏まえ、本計画の計画期間である平成30年度から平成32年度までの各年度における障害福祉サービス、相談支援及び障害児支援等の実施に関する考え方及び必要な障害福祉サービス等の見込量（活動指標）（以下「サービス見込量」という。）、並びにその確保策を定めました。

今後は、このサービス見込量及び確保策に基づき、県と市町村等が協働して、障害福祉サービス等の計画的かつ着実な整備を進めていきます。

なお、県全体のサービス見込量は、国の基本指針に即して、各市町村におけるサービス見込量を基に積算しています。

サービス全体の提供の現状について見てみると、多くの主要なサービスにおいて、その提供基盤は未だ不足している状態にあります。

サービスを提供する事業所が不足すると、利用者が必要なサービスを利用できない場合が生じます。また、利用できる場合でも、事業者についての選択の幅が狭まることとなります。

このため、事業者に対して、あらゆる機会を通じて障害福祉サービス事業への参入の働きかけを行うことが必要です。さらに、その従事者の研修参加を促すことにより、サービスの質の一層の向上を図るとともに、視覚障害、聴覚障害等の身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、難病等各障害の特性を正しく理解し、できるだけ多くの障害に対応できる事業所とすることが求められます。これに加え、医療的ケアを必要とする人や、強度行動障害や高次脳機能障害がある人が、身近な地域で必要なサービスを利用できるよう、人材育成等を通じて、サービスの提供体制の充実を図る必要があります。

また、難病患者の障害福祉サービスの活用をより一層促すことも重要です。このため、県では、障害福祉サービスの実施主体である市町村に市町村会議の場などを活用し、さ

らなる制度周知を働きかけていくとともに、市町村からの依頼に応じて、保健所において、特定医療費助成制度の受給者証の交付時に障害福祉サービスの案内を引き続き行います。また、障害のある人の身近な相談窓口となる相談支援員に対して、研修等の機会を通じて、難病患者がサービスの受給対象であることを改めて周知していきます。

(1) 訪問系サービス

① 第4期計画までの評価

訪問系サービスは、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援からなるサービスであり、障害のある人が居宅等において日常の生活を営む上で必要な便宜を供与するサービスです。

平成28年度の利用状況は、県全体では見込量の近似値となっています。

各サービスの提供体制を見ると、居宅介護は全市町村に事業者があり、また、重度訪問介護は多くの市町村に事業者があり、サービス提供体制が整いつつあるのに対し、行動援護は、事業者の参入がないところが多くあります。

また、利用者の高齢化、重度化に伴い、重度心身障害のある人が利用するサービスや重度障害者等包括支援のニーズが増加していると考えられますが、医療的ケアに対応できる事業所の不足により特定の事業所に利用が集中しています。

特に重度障害者等包括支援は対象者が限定されていることもあり、名古屋市の1事業所のみとなっています。

【訪問系サービスの利用状況】(図表 79)

年度	サービス利用実績①	サービス見込量(計画値)②	①/②
28年度 (29年3月実績)	468,616 時間/月	500,170 時間/月	93.7%

資料：愛知県健康福祉部「障害福祉計画に係る障害福祉サービス等の実績調査」(平成29年度)

② サービス見込量

訪問系サービスは、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援からなるサービスですが、国の基本指針に即して、訪問系サービス一括での算定としています。

【訪問系サービスのサービス見込量】（図表 80）

区分		30年度		31年度		32年度	
		利用時間	実人員	利用時間	実人員	利用時間	実人員
県全体		499,927	15,137	531,974	15,926	571,524	16,813
圏 域 別	名古屋・尾張中部	354,468	7,987	377,674	8,388	405,114	8,830
	(名古屋)	350,000	7,780	373,000	8,170	400,000	8,600
	(尾張中部)	4,468	207	4,674	218	5,114	230
	海部	7,227	383	7,533	408	7,883	437
	尾張東部	14,003	682	14,984	725	16,045	765
	尾張西部	19,227	894	20,650	956	22,135	1,023
	尾張北部	19,556	913	20,357	941	23,344	988
	知多半島	18,852	1,022	20,361	1,053	22,122	1,095
	西三河北部	13,910	486	14,650	517	15,429	550
	西三河南部東	11,511	802	12,499	878	13,583	962
	西三河南部西	16,290	734	17,280	761	18,284	780
	東三河北部	1,502	107	1,517	112	1,527	117
	東三河南部	23,381	1,118	24,469	1,187	26,058	1,266

注：利用時間の単位：時間/月

③ サービスの確保策

訪問系サービスは、地域生活を支える中核的なサービスであり、福祉施設や精神科病院から地域生活への移行に伴い、量的・質的なニーズが高まることが予想されます。このため、引き続き、次のような確保策を進めていきます。

- 精神障害のある人を対象とした居宅介護が実施されていない市町村があるため、居宅介護の対象を精神障害にも拡充していくよう、働きかけていきます。
- 重度の肢体不自由者及び重度の知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する人の生活支援を確保するため、すべての居宅介護事業者が重度訪問介護を実施することを目指し、働きかけていきます。

- 居宅介護事業者等に対して、知的障害や精神障害により行動する上で支援を必要とする人の危険回避のために必要な支援や外出支援を行う行動援護への参入を働きかけていきます。
- 居宅介護事業者等に対して、視覚障害により、移動に著しい困難を有する人の移動、外出先において必要な視覚的情報の支援等を行う同行援護への参入を働きかけていきます。
- 医療的ケアが必要な方の生活支援を確保するため、居宅介護事業者等に対して、喀痰吸引や経管栄養の医療的ケアを行う喀痰吸引等事業への参入を働きかけていきます。

(2) 日中活動系サービス

① 第4期計画までの評価

日中活動系サービスは、生活介護、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援(A型)、就労継続支援(B型)、療養介護、短期入所(福祉型・医療型)に、平成30年度からの新設サービスである就労定着支援を加えた9つに整理されています。

就労定着支援を除いた各サービスの利用実績は下表のとおりです。

全てのサービスにおいてその提供体制に地域偏在が見られますが、平成28年度における自立訓練(機能訓練)、就労移行支援を除いたサービスの利用実績は、見込量の近似値か見込量を上回っています。

なお、自立訓練(機能訓練)の見込量に対する実績が他のサービスと比較して低くなっている理由としては、事業所が名古屋市の1事業所のみとなっていることが挙げられます。

また、就労継続支援(A型)の見込量に対する実績が他のサービスと比較して相当量高くなっている理由としては、近年、事業所数が大幅に増加し、それに伴って利用者も増加したことが挙げられます。

【日中活動系サービスの利用状況(平成29年3月実績)】(図表81)

サービスの種類	利用実績等①	見込量(計画値)②	①/②
1 生活介護	272,916 人日/月	271,500 人日/月	100.5%
2 自立訓練(機能訓練)	747 人日/月	1,332 人日/月	56.1%
3 自立訓練(生活訓練)	5,994 人日/月	5,670 人日/月	105.7%
4 就労移行支援	29,424 人日/月	34,326 人日/月	85.7%
5 就労継続支援(A型)	107,916 人日/月	95,076 人日/月	113.5%
6 就労継続支援(B型)	152,024 人日/月	136,632 人日/月	111.3%
7 療養介護	546 人/月	539 人/月	101.3%
8(1) 福祉型短期入所	17,507 人日/月	17,507 人日/月	96.6%
8(2) 医療型短期入所	959 人日/月	867 人日/月	110.6%

資料：愛知県健康福祉部「障害福祉計画に係る障害福祉サービス等の実績調査」(平成29年度)

② サービス見込量

ア 生活介護

常に介護を必要とする障害のある人に、主に昼間に入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会の提供を行うものであり、主に身体能力及び日常生活能力の維持・向上を目的とするサービスです。

障害支援区分が3以上（50歳以上は2以上）の障害のある人が利用対象となります。

【生活介護のサービス見込量】（図表 82）

区分		30年度		31年度		32年度	
		利用日数	実人員	利用日数	実人員	利用日数	実人員
県全体		277,770	14,342	286,123	14,741	294,419	15,149
圏 域 別	名古屋・尾張中部	92,152	4,835	94,295	4,943	96,465	5,053
	（名古屋）	84,710	4,530	86,580	4,630	88,450	4,730
	（尾張中部）	7,442	305	7,715	313	8,015	323
	海部	9,865	525	10,361	551	10,894	579
	尾張東部	14,019	738	14,656	768	15,164	790
	尾張西部	21,777	1,078	22,343	1,106	22,909	1,134
	尾張北部	25,967	1,340	26,808	1,378	27,530	1,415
	知多半島	22,750	1,196	23,642	1,241	24,356	1,278
	西三河北部	15,746	814	16,368	846	17,316	894
	西三河南部東	12,304	643	12,507	654	12,715	665
	西三河南部西	24,356	1,272	24,918	1,302	25,414	1,327
	東三河北部	3,326	163	3,435	168	3,537	173
	東三河南部	35,508	1,738	36,790	1,784	38,125	1,841

注1：利用日数の単位：人日/月、実人員の単位：人

注2：人日とは、「月間の利用人数」×「一人一月当たりの平均利用日数」

イ 自立訓練（機能訓練）

身体障害のある人に対し、自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行うもので、地域生活への円滑な移行を目的とするサービスです。

【自立訓練（機能訓練）サービス見込量】（図表 83）

区分		30年度		31年度		32年度	
		利用日数	実人員	利用日数	実人員	利用日数	実人員
県全体		1,309	106	1,293	107	1,385	113
圏 域 別	名古屋・尾張中部	487	48	487	48	487	48
	(名古屋)	450	45	450	45	450	45
	(尾張中部)	37	3	37	3	37	3
	海部	79	6	84	6	99	8
	尾張東部	95	10	125	13	155	15
	尾張西部	47	3	47	3	47	3
	尾張北部	180	11	181	11	203	12
	知多半島	123	9	69	7	69	7
	西三河北部	76	6	78	6	80	6
	西三河南部東	0	0	0	0	0	0
	西三河南部西	94	7	94	7	94	7
	東三河北部	22	1	22	1	22	1
	東三河南部	106	5	106	5	129	6

注：利用日数の単位：人日/月、実人員の単位：人/月

ウ 自立訓練（生活訓練）

知的障害のある人又は精神障害のある人に対し、自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、日常の生活能力の向上のために必要な訓練を行うもので、地域生活への円滑な移行を目的とするサービスです。

【自立訓練（生活訓練）サービス見込量】（図表 84）

区分		30年度		31年度		32年度	
		利用日数	実人員	利用日数	実人員	利用日数	実人員
県全体		7,319	487	7,798	523	8,284	559
圏 域 別	名古屋・尾張中部	3,662	248	3,882	263	4,102	278
	（名古屋）	3,620	245	3,840	260	4,060	275
	（尾張中部）	42	3	42	3	42	3
	海部	263	19	278	21	304	23
	尾張東部	376	35	447	43	510	50
	尾張西部	324	24	337	25	350	26
	尾張北部	476	33	562	38	682	45
	知多半島	480	44	475	44	485	45
	西三河北部	73	6	73	6	73	6
	西三河南部東	455	20	470	21	486	22
	西三河南部西	387	24	398	25	409	26
	東三河北部	35	5	42	6	49	7
	東三河南部	788	29	834	31	834	31

注：利用日数の単位：人日/月、実人員の単位：人/月

エ 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する障害のある人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うサービスです。

福祉施設から一般就労への移行といった課題に対応するために制度化されたサービスであり、積極的な活用を推進していく必要があります。

【就労移行支援のサービス見込量】（図表 85）

区分		30年度		31年度		32年度	
		利用日数	実人員	利用日数	実人員	利用日数	実人員
県全体		33,239	1,979	35,311	2,093	37,563	2,216
圏 域 別	名古屋・尾張中部	9,454	598	9,479	600	9,511	602
	（名古屋）	9,100	576	9,120	577	9,130	578
	（尾張中部）	354	22	359	23	381	24
	海部	802	51	903	58	1,008	65
	尾張東部	2,338	136	2,679	152	3,026	168
	尾張西部	2,233	130	2,405	140	2,593	151
	尾張北部	2,630	157	2,835	169	3,082	182
	知多半島	2,952	196	3,258	216	3,629	239
	西三河北部	2,657	142	2,780	148	2,904	155
	西三河南部東	2,747	154	2,936	164	3,136	175
	西三河南部西	3,168	181	3,417	195	3,661	209
	東三河北部	304	19	304	19	304	19
	東三河南部	3,954	215	4,315	232	4,709	251

注：利用日数の単位：人日/月、実人員の単位：人/月

オ 就労継続支援（A型）

一般企業等での就労が困難な障害のある人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うサービスです。

事業所内において、雇用契約に基づき、就労の機会を提供するものです。一般就労に近い形態であり、積極的な活用を推進していく必要があります。

【就労継続支援（A型）のサービス見込量】（図表 86）

区分		30年度		31年度		32年度	
		利用日数	実人員	利用日数	実人員	利用日数	実人員
県全体		114,499	5,874	121,973	6,244	129,452	6,631
圏 域 別	名古屋・尾張中部	48,513	2,518	52,025	2,695	55,533	2,882
	（名古屋）	45,680	2,380	49,040	2,550	52,400	2,730
	（尾張中部）	2,838	138	2,985	145	3,113	152
	海部	7,575	390	8,102	417	8,653	445
	尾張東部	6,278	350	6,990	386	7,726	442
	尾張西部	8,932	444	9,253	460	9,594	477
	尾張北部	14,217	719	15,037	756	15,708	789
	知多半島	4,624	240	5,033	259	5,491	282
	西三河北部	4,625	225	5,050	245	5,532	269
	西三河南部東	5,200	261	5,608	281	6,018	302
	西三河南部西	8,146	415	8,462	431	8,773	447
	東三河北部	587	29	587	29	587	29
	東三河南部	5,797	283	5,817	285	5,837	287

注：利用日数の単位：人日/月、実人員の単位：人/月

カ 就労継続支援（B型）

一般企業等での就労が困難な障害のある人や、一定の年齢に達している障害のある人に、一定の賃金水準のもとで、働く場や生産活動の機会を提供するとともに、知識及び能力の向上・維持を図るサービスです。

前述の就労継続支援（A型）と異なり、雇用契約は結びません。

【就労継続支援（B型）サービス見込量】（図表 87）

区分		30年度		31年度		32年度	
		利用日数	実人員	利用日数	実人員	利用日数	実人員
県全体		171,778	9,848	186,333	10,676	201,289	11,526
圏 域 別	名古屋・尾張中部	47,513	2,857	51,738	3,116	55,963	3,365
	（名古屋）	45,150	2,720	49,220	2,970	53,290	3,210
	（尾張中部）	2,363	137	2,518	146	2,673	155
	海部	10,629	603	11,350	648	12,108	694
	尾張東部	6,836	429	7,353	460	7,896	493
	尾張西部	13,090	695	14,911	790	16,971	898
	尾張北部	17,041	945	18,287	1,006	19,400	1,068
	知多半島	15,596	893	16,815	937	16,846	987
	西三河北部	8,297	435	8,912	467	9,561	501
	西三河南部東	14,430	795	16,163	890	18,111	996
	西三河南部西	15,717	915	16,685	967	17,597	1,016
	東三河北部	1,779	90	1,889	96	1,983	101
	東三河南部	20,850	1,191	22,860	1,299	24,853	1,407

注：利用日数の単位：人日/月、実人員の単位：人/月

キ 就労定着支援

就労移行支援等の利用を経て、一般就労へ移行した障害のある人で就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている人に、就労に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために、企業・自宅等への訪問あるいは来所により、必要な連絡調整や指導・助言を行うサービスです。

【就労定着支援のサービス見込量】（図表 88）

区分		30年度	31年度	32年度
		実人員	実人員	実人員
県全体		1,056	1,205	1,349
圏 域 別	名古屋・尾張中部	750	834	914
	(名古屋)	745	828	908
	(尾張中部)	5	6	6
	海部	5	10	14
	尾張東部	39	49	57
	尾張西部	43	44	45
	尾張北部	16	21	26
	知多半島	23	34	44
	西三河北部	59	68	76
	西三河南部東	40	46	52
	西三河南部西	20	26	33
	東三河北部	0	0	1
	東三河南部	61	73	87

注：実人員の単位：人/月

ク 療養介護

医療と常時の介護を必要とする障害のある人に、主として昼間において、病院で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護及び日常生活の世話を行うサービスです。医療に係るものは、療養介護医療となります。

【療養介護のサービス見込量】（図表 89）

区分		30年度	31年度	32年度
		実人員	実人員	実人員
県全体		590	611	632
圏 域 別	名古屋・尾張中部	230	230	231
	(名古屋)	211	211	211
	(尾張中部)	19	19	20
	海部	24	24	24
	尾張東部	17	19	20
	尾張西部	55	62	71
	尾張北部	56	60	63
	知多半島	38	39	40
	西三河北部	30	30	30
	西三河南部東	37	43	48
	西三河南部西	51	52	52
	東三河北部	9	9	9
	東三河南部	43	43	44

注：実人員の単位：人/月

ケ 短期入所（ショートステイ）

自宅で介護する人が病気の場合などに、障害のある人が短期間、夜間も含め、施設へ入所し、入浴、排せつ、食事の介護等を受けるサービスで、障害者支援施設等において実施する福祉型と病院、診療所、介護老人保護施設において実施する医療型があります。

【福祉型短期入所のサービス見込量】（図表 90）

区分		30年度		31年度		32年度	
		利用日数	実人員	利用日数	実人員	利用日数	実人員
県全体		17,951	3,261	18,945	3,485	19,997	3,714
圏 域 別	名古屋・尾張中部	7,301	1,178	7,747	1,244	8,198	1,311
	（名古屋）	6,928	1,104	7,350	1,166	7,772	1,228
	（尾張中部）	373	74	397	78	426	83
	海部	884	154	927	163	971	172
	尾張東部	790	181	840	191	892	205
	尾張西部	1,260	192	1,314	204	1,395	216
	尾張北部	1,345	245	1,445	284	1,562	307
	知多半島	1,151	343	1,229	382	1,311	436
	西三河北部	1,242	200	1,287	224	1,332	221
	西三河南部東	877	191	977	211	1,082	235
	西三河南部西	1,322	300	1,391	313	1,461	326
	東三河北部	227	30	227	30	227	30
	東三河南部	1,552	247	1,561	252	1,566	255

注：利用日数の単位：人日/月、実人員の単位：人/月

【医療型短期入所のサービス見込量】（図表 91）

区分		30年度		31年度		32年度	
		利用時間	実人員	利用時間	実人員	利用時間	実人員
県全体		1,312	356	1,527	401	1,716	446
圏 域 別	名古屋・尾張中部	357	112	415	130	473	148
	（名古屋）	342	106	400	124	458	142
	（尾張中部）	15	6	15	6	15	6
	海部	39	15	40	16	48	17
	尾張東部	46	19	53	21	56	22
	尾張西部	92	29	122	30	129	32
	尾張北部	157	30	186	37	204	41
	知多半島	116	35	144	38	172	42
	西三河北部	93	30	112	35	133	42
	西三河南部東	177	37	197	41	220	45
	西三河南部西	61	12	67	13	73	14
	東三河北部	18	5	22	6	26	7
	東三河南部	156	32	169	34	182	36

注：利用日数の単位：人日/月、実人員の単位：人/月

③ サービスの確保策

障害のある人が安心して地域で自立した生活をするためには、生活介護や就労支援など日中活動系サービスの提供は不可欠であることから、今後も、サービス内容の周知を図りながら事業者の新規参入を積極的に進め、サービス提供体制の充実を図っていきます。

- 障害のある人が身近なところで日中活動系サービスを利用できるよう、NPO 法人など多様な事業主体の新規参入の促進を図ります。
- 地域生活のセーフティーネット機能となる短期入所については、今後、障害のある人の地域生活への移行が進むことに伴い、ますますニーズが高まることから、入所施設等の空床利用などを促進し、サービス提供体制基盤の充実を図ります。
- 医療的ケアを必要とする重症心身障害児者が、身近な地域で福祉型短期入所を利用できるよう、看護師及び生活支援員等による支援体制の整備に要する経費を助成し、支援していきます。

(3) 居住系サービス

① 第4期計画までの評価

生活の場を提供する居住系サービスは、グループホーム及び施設入所支援に、平成30年度からの新サービスである自立生活援助を加えた3つに整理されます。

自立生活援助を除いた各サービスの利用実績は、下表のとおりです。

各サービスとも見込量の近似値となっています。

グループホームは、入所施設から地域生活への移行を支える居住の基盤としての役割のほか、在宅等から自立して地域で暮らすことを望む方の居住の場としての役割を担っており、潜在的ニーズに対する不足感が強いサービスです。

さらに、在宅で生活する障害のある人の増加と、その介護を担っている親が高齢化していることを踏まえた「親亡き後」の生活の場としての必要性も高まっています。

【居住系サービスの平成28年度の状況】(図表92)

サービスの種類	利用実績①	見込量(計画値)②	①/②
1 グループホーム	4,458 人/月	4,382 人/月	101.7%
2 施設入所支援	4,236 人/月	4,114 人/月	103.0%

資料：愛知県健康福祉部「障害福祉計画に係る障害福祉サービス等の実績調査」(平成29年度)

② サービス見込量

ア 自立生活援助

障害者支援施設やグループホーム等を利用している人で、一人暮らしを希望する障害のある人に、一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、定期的な居宅訪問や、訪問、電話、メール等による随時の対応により、必要な支援を行うサービスです。

【自立生活援助のサービス見込量】（図表 93）

区分		30年度	31年度	32年度
		実人員	実人員	実人員
県全体		229	313	416
圏 域 別	名古屋・尾張中部	40	40	41
	（名古屋）	40	40	40
	（尾張中部）	0	0	1
	海部	1	3	7
	尾張東部	21	44	67
	尾張西部	2	6	12
	尾張北部	6	6	9
	知多半島	55	64	81
	西三河北部	28	56	83
	西三河南部東	14	15	16
	西三河南部西	14	16	21
	東三河北部	0	0	0
	東三河南部	48	63	79

注：実人員の単位：人/月

イ グループホーム

地域において共同生活を営むことに支障のない障害のある人に、主として夜間や休日に共同生活を行う住居を提供し、相談や日常生活上の援助を行うサービスで、従来からグループホームと呼ばれていたものに、障害のある人に、主に夜間や休日に共同生活を行う住居を提供し、入浴、排せつ、食事の介護その他を行う、従来の共同生活介護（ケアホーム）が、平成26年4月1日から、共同生活援助（グループホーム）に一元化されました。

【グループホームのサービス見込量】（図表 94）

区分		30年度	31年度	32年度
		実人員	実人員	実人員
県全体		5,001	5,399	5,827
圏 域 別	名古屋・尾張中部	1,945	2,083	2,221
	(名古屋)	1,880	2,010	2,140
	(尾張中部)	65	73	81
	海部	231	243	261
	尾張東部	258	287	322
	尾張西部	420	452	485
	尾張北部	404	455	511
	知多半島	420	449	477
	西三河北部	217	252	293
	西三河南部東	142	155	169
	西三河南部西	397	414	439
	東三河北部	65	69	69
	東三河南部	502	540	580

注：実人員の単位：人/月

ウ 施設入所支援

障害者支援施設に入所している障害のある人に、主に夜間に入浴、排せつ、食事の介護等を提供するサービスで、生活介護利用者のうち障害支援区分4以上の人（50歳以上の場合は区分3以上）、又は自立訓練や就労移行支援の利用者のうち地域の状況等により、通所することが困難である人が対象となります。

【施設入所支援のサービス見込量】（図表 95）

区分		30年度	31年度	32年度
		実人員	実人員	実人員
県全体		4,073	4,042	3,992
圏 域 別	名古屋・尾張中部	1,235	1,234	1,232
	(名古屋)	1,127	1,121	1,115
	(尾張中部)	108	113	117
	海部	214	215	212
	尾張東部	179	176	170
	尾張西部	284	277	270
	尾張北部	460	451	439
	知多半島	239	236	231
	西三河北部	241	241	240
	西三河南部東	230	231	231
	西三河南部西	337	331	323
	東三河北部	80	79	77
	東三河南部	574	571	567

注：実人員の単位：人/月

＜再掲＞障害者支援施設の必要入所定員総数（32ページ参照）（図表 96）

（単位：人）

区 分	29年4月1日現在	30年度	31年度	32年度
総 数	4,032	4,006	3,979	3,952

③ サービスの確保策

自立生活援助については、一人暮らしを希望する福祉施設入所者等の地域生活への移行の促進につながるものであるため、今後、サービス内容の周知を図りながら事業者の新規参入を積極的に進め、サービス提供体制の充実を図ります。

また、グループホームの具体的な確保策については、「第4章 地域生活移行についての成果目標の設定と取組施策 1 福祉施設の入所者の地域生活への移行（4）本計画期間の取組 ○住まいの場の確保」に記述していますが、その概要は次図のとおりです。

グループホーム増加のための施策（図表97）

必要性

- ・入所施設や精神科病院から地域生活へ移行する人の居住の場としてのニーズ
- ・親等と一緒に暮らしている在宅の人の地域での自立した生活を求めるニーズ

設置に係る支援

- ・県有地の貸付
（県有地活用による福祉施設整備事業実施要綱、県営住宅活用型地域福祉拠点化事業）
- ・市街化調整区域における社会福祉施設の開発許可基準の改定（105頁参照）
- ・既存の戸建て住宅を活用しやすくする取扱いの実施
（愛知県既存の戸建て住宅を障害者グループホームとして活用する場合の取扱要綱）
- ・公営住宅等の活用
（グループホーム事業に関する普通県営住宅使用許可事務取扱要領）
- ・グループホーム整備促進支援制度の実施
- ・整備経費の助成

利用者に対する支援

- ・家賃補助（上限1万円：市町村民税非課税の場合）

(4) 相談支援

① 第4期計画までの評価

相談支援は、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援の3つに整理されています。

各サービスの利用実績については、下表のとおりです。

計画相談支援については、平成24年4月の障害者自立支援法・児童福祉法の一部改正により、サービスを利用するすべての利用者にサービス等利用計画を作成することとなっており、利用実績は見込量を上回り、サービスを利用するすべての人にサービス等利用計画の作成が行える体制の整備が進んでいます。一方、施設入所者や精神科病院入院患者等の地域生活への移行を支援する地域移行支援や、地域での継続的な生活を支援する地域定着支援の利用実績は、見込量を大きく下回っており、引き続き、事業者の確保を進めるとともに、障害のある人や家族に対して、サービスの周知を図っていく必要があります。

また、相談支援に対するニーズは高く、相談支援は、障害のある人の心身の状況や生活環境、サービス利用の意向、支援する上での課題等を総合的にアセスメントし、サービス利用につなげていく重要な役割を担っており、対応できる質の高い人材育成が課題となっています。

このため、相談支援専門員の養成を進めるとともに、相談支援機関の連携強化や相談支援専門員間の情報交換ができるネットワークづくりを進めていく必要があります。

さらに、精神障害のある人の相談については、対応していない相談支援事業者があり、その要因の一つとして、事業所職員の各種の障害特性に対する理解不足が挙げられていることから、研修体制の整備を含め相談支援従事者の質の向上について検討する必要があります。

【日中活動系サービスの利用状況(平成29年3月実績)】(図表98)

サービスの種類	利用実績①	見込量(計画値)②	①/②
1 計画相談支援	7,232 人/月	6,452 人/月	112.1%
2 地域移行支援	27 人/月	160 人/月	16.9%
3 地域定着支援	71 人/月	176 人/月	40.3%

資料：愛知県健康福祉部「障害福祉計画に係る障害福祉サービス等の実績調査」(平成29年度)

② サービス見込量

ア 計画相談支援

障害のある人の自立した生活を支え、障害のある人の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援するサービスです。

【計画相談支援のサービス見込量】（図表 99）

区分		30年度	31年度	32年度
		実人員	実人員	実人員
県全体		7,975	8,557	9,140
圏 域 別	名古屋・尾張中部	2,260	2,386	2,523
	(名古屋)	2,160	2,280	2,410
	(尾張中部)	100	106	113
	海部	375	402	431
	尾張東部	295	315	335
	尾張西部	674	695	716
	尾張北部	560	768	939
	知多半島	1,212	1,257	1,321
	西三河北部	267	280	292
	西三河南部東	447	452	458
	西三河南部西	513	538	560
	東三河北部	117	123	129
	東三河南部	1,255	1,341	1,436

注：実人員の単位：人/月

イ 地域移行支援

住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談、外出への同行支援、住居確保、関係機関との調整などを行うサービスです。

【地域移行支援のサービス見込量】（図表 100）

区分		30年度	31年度	32年度
		実人員	実人員	実人員
県全体		170	184	204
圏 域 別	名古屋・尾張中部	96	96	96
	(名古屋)	95	95	95
	(尾張中部)	1	1	1
	海部	4	4	7
	尾張東部	8	10	10
	尾張西部	4	7	11
	尾張北部	9	10	11
	知多半島	17	20	23
	西三河北部	3	3	3
	西三河南部東	4	4	4
	西三河南部西	6	6	8
	東三河北部	2	2	2
	東三河南部	17	22	29

注：実人員の単位：人/月

ウ 地域定着支援

常時の連絡体制を確保し、障害の特性を原因として生じた緊急の事態等の相談などを行うサービスです。

【地域定着支援のサービス見込量】（図表 101）

区分		30年度	31年度	32年度
		実人員	実人員	実人員
県全体		132	151	173
圏 域 別	名古屋・尾張中部	30	32	34
	(名古屋)	29	31	33
	(尾張中部)	1	1	1
	海部	3	3	7
	尾張東部	10	12	12
	尾張西部	4	7	11
	尾張北部	9	10	11
	知多半島	49	54	58
	西三河北部	2	2	2
	西三河南部東	4	4	4
	西三河南部西	11	13	17
	東三河北部	2	4	4
	東三河南部	8	10	13

注：実人員の単位：人/月

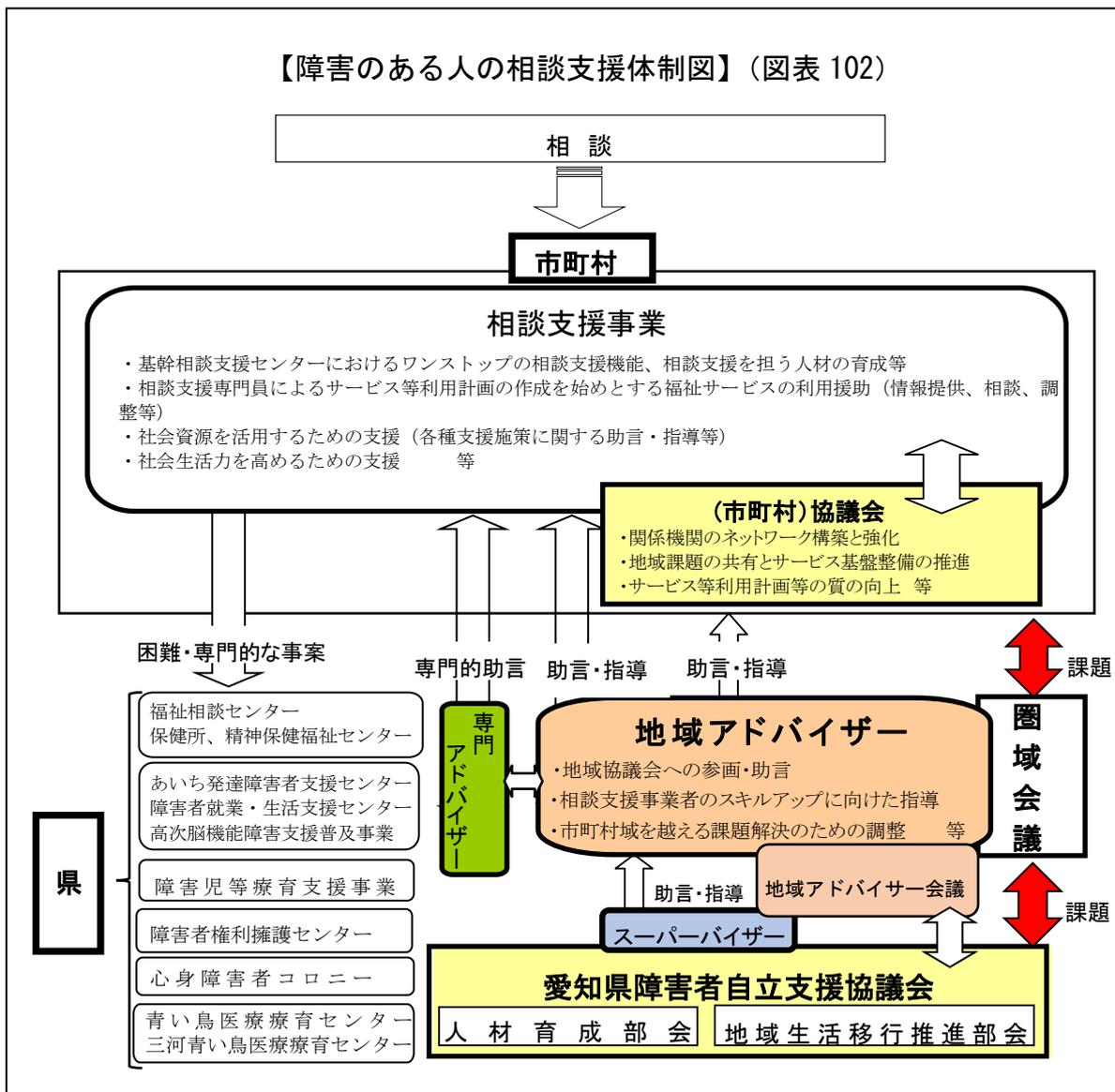
③ サービスの確保策

- 相談支援従事者等研修を実施し、サービスを利用するすべての人にサービス等利用計画の作成ができるよう、相談支援専門員の確保を図っていきます。
- 基本的な相談支援事業は一元的に市町村で実施されています。市町村は、障害福祉サービス事業者、労働、教育、医療等関連する分野の関係者等を含めた自立支援協議会において、相談支援事業を始めとする地域の障害福祉に関するシステムについて協議を行い、社会資源の開発を進めるとともに、事業者との連絡調整などの相談支援事業を効果的に実施していく必要があります。

基幹相談支援センターについては、各種の障害に対応するワンストップ相談窓口としての機能のほか、権利擁護・虐待防止の窓口、地域移行・地域定着支援の実施主体、さらに地域の相談支援事業者に対する助言、人材育成等、相談支援に係わる主導的役割が期待されているところであり、設置を促進していく必要があります。

このため、県は、愛知県障害者自立支援協議会や圏域会議において、広域的観点から市町村又は圏域（協議会単位）の相談支援体制の状況を把握・評価し、整備方策の助言等を行うほか、相談支援に関するアドバイザーを各圏域に設置し、基幹相談支援センターの設置に向けた助言や、相談支援事業所間のネットワーク構築に向けた指導・調整、強度行動障害がある人や医療的ケアが必要な人への支援など地域単独では対応困難な事例に対する助言、相談支援従事者のスキルアップに向けた指導など広域的専門的な支援を行うことにより、障害のある人が地域で安心して暮らしていけるシステムづくりを支援していきます。

【障害のある人の相談支援体制図】（図表 102）



資料：愛知県健康福祉部作成

(5) 障害児支援

① 第4期計画までの評価

障害児支援は、障害児通所支援（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援（平成30年度からの新設サービス））に、障害児相談支援と障害児入所支援（福祉型・医療型）を加えた8つで整理されています。

居宅訪問型児童発達支援及び障害児入所支援（福祉型・医療型）を除いた各サービスの利用実績は、下表のとおりです。

全てのサービスにおいて、その提供体制に地域偏在は見られますが、平成28年度におけるサービスの利用実績は、見込量の近似値となっています。

このうち、保育所等訪問支援は、障害のある子どもがいない子どもと共に暮らす社会（インクルーシブ社会）の実現を推進していく上で、重要なものであり、引き続き、各市町村において、サービスを提供できる体制の整備を進めていくことが必要です。

これに加えて、各サービスの質の向上を図るとともに、重症心身障害児や医療的ケア児を支援できる事業所の確保を進めていく必要があります。

【障害児支援の利用状況(平成29年3月実績)】(図表103)

サービスの種類	利用実績①	見込量(計画値)②	①/②
1 児童発達支援	35,856 人日/月	37,300 人日/月	96.1%
2 医療型児童発達支援	1,389 人日/月	1,535 人日/月	90.5%
3 放課後等デイサービス	85,288 人日/月	83,319 人日/月	102.4%
4 保育所等訪問支援	581 人日/月	478 人日/月	121.5%
5 障害児相談支援	1,935 人/月	1,804 人/月	107.3%

資料：愛知県健康福祉部「障害福祉計画に係る障害福祉サービス等の実績調査」（平成29年度）

② サービス見込量

ア 児童発達支援

未就学の児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行うサービスです。

【児童発達支援のサービス見込量】（図表 104）

区分		30年度		31年度		32年度	
		利用日数	実人員	利用日数	実人員	利用日数	実人員
県全体		48,193	4,801	54,534	5,425	61,008	6,048
圏 域 別	名古屋・尾張中部	13,410	1,000	16,134	1,202	19,424	1,447
	（名古屋）	12,625	920	15,308	1,118	18,555	1,358
	（尾張中部）	785	80	826	84	869	89
	海部	1,500	213	1,586	225	1,676	238
	尾張東部	3,473	380	3,761	409	4,075	441
	尾張西部	3,746	448	3,980	476	4,215	504
	尾張北部	5,414	727	5,724	768	6,059	813
	知多半島	5,723	440	6,456	491	6,708	523
	西三河北部	1,995	173	2,369	205	2,812	244
	西三河南部東	3,718	600	4,373	707	5,145	834
	西三河南部西	4,067	358	4,382	391	4,799	428
	東三河北部	280	14	300	15	300	15
	東三河南部	4,867	448	5,469	536	5,797	561

注：利用日数の単位：人日/月、実人員の単位：人/月

イ 医療型児童発達支援

未就学の児童に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行うサービスであり、身体状況により、治療も行いません。

【医療型児童発達支援のサービス見込量】（図表 105）

区分		30年度		31年度		32年度	
		利用日数	実人員	利用日数	実人員	利用日数	実人員
県全体		1,054	119	1,087	123	1,133	132
圏 域 別	名古屋・尾張中部	186	27	187	28	188	29
	(名古屋)	153	23	153	23	153	23
	(尾張中部)	33	4	34	5	35	6
	海部	71	8	72	8	74	8
	尾張東部	20	3	22	3	29	4
	尾張西部	47	6	47	6	47	6
	尾張北部	80	9	94	11	115	15
	知多半島	19	2	19	2	24	3
	西三河北部	363	35	378	36	378	36
	西三河南部東	94	12	94	12	94	12
	西三河南部西	82	8	82	8	82	9
	東三河北部	5	1	5	1	5	1
	東三河南部	87	8	87	8	87	9

注：利用日数の単位：人日/月、実人員の単位：人/月

ウ 放課後等デイサービス

就学中の児童に、授業の終了後又は夏休み等の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行うサービスです。

【放課後等デイサービスのサービス見込量】（図表 106）

区分		30年度		31年度		32年度	
		利用日数	実人員	利用日数	実人員	利用日数	実人員
県全体		141,470	12,549	161,255	14,290	183,662	16,300
圏 域 別	名古屋・尾張中部	43,732	3,003	51,628	3,538	61,011	4,174
	（名古屋）	40,722	2,751	48,459	3,274	57,666	3,896
	（尾張中部）	3,010	252	3,169	264	3,345	278
	海部	7,175	678	7,591	716	8,020	756
	尾張東部	9,613	1,020	10,515	1,111	11,421	1,201
	尾張西部	11,683	1,043	12,903	1,153	14,136	1,264
	尾張北部	17,056	1,361	18,533	1,478	20,108	1,601
	知多半島	9,534	1,022	10,843	1,174	11,966	1,355
	西三河北部	7,668	690	9,231	835	11,119	1,012
	西三河南部東	9,093	1,191	11,058	1,454	13,465	1,778
	西三河南部西	11,525	1,322	12,330	1,424	13,167	1,531
	東三河北部	410	41	460	46	510	51
	東三河南部	13,981	1,178	16,163	1,361	18,739	1,577

注：利用日数の単位：人日/月、実人員の単位：人/月

エ 保育所等訪問支援

保育所等に通う児童に対し、集団生活への適応のための専門的な支援を行うサービスです。

【保育所等訪問支援のサービス見込量】(図表 107)

区分		30年度		31年度		32年度	
		利用日数	実人員	利用日数	実人員	利用日数	実人員
県全体		405	267	464	308	580	362
圏 域 別	名古屋・尾張中部	42	26	42	26	42	26
	(名古屋)	40	24	40	24	40	24
	(尾張中部)	2	2	2	2	2	2
	海部	18	7	18	8	27	12
	尾張東部	14	11	23	17	31	21
	尾張西部	31	20	35	22	37	24
	尾張北部	43	14	52	19	63	24
	知多半島	65	42	77	50	143	72
	西三河北部	27	21	30	23	33	25
	西三河南部東	7	7	9	9	12	12
	西三河南部西	118	85	128	93	136	99
	東三河北部	5	1	5	1	5	1
	東三河南部	35	33	45	40	51	46

注 : 利用日数の単位 : 人日/月、実人員の単位 : 人/月

オ 居宅訪問型児童発達支援

児童発達支援等の障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難である重度の障害のある子どもに対し、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行うサービスです。

【居宅訪問型児童発達支援のサービス見込量】（図表 108）

区分		30年度		31年度		32年度	
		利用日数	実人員	利用日数	実人員	利用日数	実人員
県全体		193	40	240	51	317	71
圏 域 別	名古屋・尾張中部	0	0	0	0	0	0
	(名古屋)	算出中	算出中	算出中	算出中	算出中	算出中
	(尾張中部)	0	0	0	0	0	0
	海部	5	1	11	2	14	4
	尾張東部	11	2	11	2	15	3
	尾張西部	12	3	29	7	43	11
	尾張北部	44	14	52	16	71	19
	知多半島	28	2	33	3	39	5
	西三河北部	7	3	13	5	21	8
	西三河南部東	6	1	6	1	6	1
	西三河南部西	60	10	60	10	75	12
	東三河北部	5	1	5	1	10	2
	東三河南部	15	3	20	4	28	7

注1：利用日数の単位：人日/月、実人員の単位：人/月

カ 障害児相談支援

障害児相談支援事業所が障害児通所支援、障害福祉サービス利用に関する障害児支援利用計画を作成し、サービス事業者と連絡調整などを行うサービスです。

【障害児相談支援のサービス見込量】（図表 109）

区分		30年度	31年度	32年度
		実人員	実人員	実人員
県全体		2,886	3,234	3,729
圏 域 別	名古屋・尾張中部	378	462	531
	(名古屋)	311	391	457
	(尾張中部)	67	71	74
	海部	148	174	201
	尾張東部	149	163	174
	尾張西部	247	293	510
	尾張北部	207	251	465
	知多半島	478	527	575
	西三河北部	160	168	177
	西三河南部東	225	237	250
	西三河南部西	311	343	379
	東三河北部	11	12	13
	東三河南部	543	601	644

注：実人員の単位：人/月

キ 福祉型障害児入所支援

障害のある子どもが入所して、保護、日常生活の指導及び自活に必要な知識や技能の付与といった福祉サービスを行います。

【福祉型障害児入所支援のサービス見込量】（図表 110）

区分		30年度	31年度	32年度
		実人員	実人員	実人員
県全体		358	358	358
圏 域 別	名古屋・尾張中部	100	100	100
	（名古屋）	100	100	100
	（尾張中部）	0	0	0
	海部	0	0	0
	尾張東部	0	0	0
	尾張西部	0	0	0
	尾張北部	72	72	72
	知多半島	38	38	38
	西三河北部	43	43	43
	西三河南部東	14	14	14
	西三河南部西	0	0	0
	東三河北部	0	0	0
	東三河南部	91	91	91

注1：実人員の単位：人/月

注2：措置児を含む。

【福祉型障害児入所施設の必要入所定員総数】（図表 111）

（単位：人）

区 分	29年4月1日現在	30年度	31年度	32年度
総 数	456	456	456	456

ク 医療型障害児入所支援

障害のある子どもが入所して、保護、日常生活の指導及び自活に必要な知識や技能の付与といった福祉サービスに併せて治療を行います。

【医療型障害児入所支援のサービス見込量】（図表 112）

区分		30年度	31年度	32年度
		実人員	実人員	実人員
県全体		87	87	87
圏 域 別	名古屋・尾張中部	50	50	50
	(名古屋)	50	50	50
	(尾張中部)	0	0	0
	海部	0	0	0
	尾張東部	0	0	0
	尾張西部	0	0	0
	尾張北部	7	7	7
	知多半島	0	0	0
	西三河北部	0	0	0
	西三河南部東	24	24	24
	西三河南部西	0	0	0
	東三河北部	0	0	0
	東三河南部	6	6	6

注1：利用日数の単位：人/月

注2：措置児を含む。療養介護利用者は含まない。

【医療型障害児入所施設の必要入所定員総数】（図表 113）

（単位：人）

区分	29年4月1日現在	30年度	31年度	32年度
総数	619	717	717	717

注：定員には、療養介護利用者分も含む。

ケ 医療的ケア児等を支援するコーディネーターの配置数

第5期計画の国の基本指針において、県及び市町村は、障害児支援に係る新たな活動指標として、医療的ケア児が必要とする多分野にまたがる支援の利用を調整し、総合的かつ包括的な支援の提供につなげるとともに、成果目標として設定する協議の場に参加し、地域における課題の整理や地域資源の開発等を行いながら、医療的ケア児に対する支援のための地域づくりの推進の役割を担うコーディネーターの配置数について設定するよう求められています。

コーディネーターの配置については市町村が実施主体となるため、県では、市町村と連携を図り、次のとおり具体的な配置数を設定します。

また、このコーディネーターは、重症心身障害児者を支援する役割も担うことができるものとします。

【医療的ケア児等を支援するコーディネーターの配置数】（図表 114）

（単位：人）

区 分	30年度見込	31年度見込	32年度見込
コーディネーターの配置数	53	53	53

注：名古屋市を除く。

③ サービス等の確保策

- 身近な地域で児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援などのサービスを利用できるよう、NPO法人など多様な事業主体の新規参入の促進を図ります。
- 児童発達支援センターを中心とした地域の障害児相談支援体制の整備に努めるとともに、「児童発達支援ガイドライン」、「放課後等デイサービスガイドライン」を踏まえた、質の高い障害児支援が地域で行われるよう、児童発達支援管理責任者研修の実施など、人材の養成に努めます。
- 「保育所等訪問支援の効果的な実施を図るための手引書」を活用し、保育所等訪問支援のサービスの質の向上を図るとともに、訪問先となる保育所、認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブ、小学校、特別支援学校等を所管する関係機関への周知を図ります。
- 市町村における医療的ケア児等を支援するコーディネーターの配置を進めるため、県では、医療的ケア児や重症心身障害児者の支援に関する研修を実施し、人材の養成に努めます。

(6) 子ども・子育て支援等

① 指標の設定

第5期計画の国の基本指針では、障害の有無にかかわらず児童が共に成長できるよう、地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するため、県及び市町村は、新たに障害のある子どもの保育所や認定こども園、放課後児童健全育成事業などの子ども・子育て支援等の利用ニーズを把握するとともに、それを満たす定量的な目標を設定し、その提供体制の整備に努めることとされています。

県では、利用ニーズを踏まえた必要な量の見込み及び定量的な目標を、市町村が当事者へのニーズ調査等により算出した数値（一部の市町村では暫定・参考値）の積み上げを基本に次のとおり設定し、子ども・子育て支援等の提供体制の整備に取り組んでいきます。

【障害のある子どもの子ども・子育て支援等の必要な見込量と定量的な目標】（図表 115）

種別	利用ニーズを踏まえた 必要な量の見込み（人）	定量的な目標（人）		
		30年度	31年度	32年度
保育所	3,553	3,484	3,565	3,679
認定こども園	207	211	232	240
放課後児童健全育成事業	1,433	1,318	1,371	1,419

注1：年間の実人員数

注2：名古屋市及び豊川市を除く（検討中）。

② 本計画期間の取組

子ども・子育て支援等の利用を希望する障害のある子どもが希望に沿った利用ができるよう、市町村と連携し、ニーズの把握を行うとともに、本県の子ども・子育て支援事業支援計画に位置付けている「あいち はぐみんプラン 2015-2019」（計画期間：平成27年度～平成31年度）と調和を図りながら、その提供体制の整備に取り組んでいきます。

(7) 就労支援

① 指標の設定

障害のある人の一般就労は、自立した地域生活を安定かつ継続的に営んでいく上で、重要な要素になります。第5期計画では、国の基本方針に即して、平成32年度における障害者雇用に関する活動指標を次のとおり設定し、関係機関と連携しながら、福祉施設から一般就労への移行及び職場定着について、計画的かつ着実に進めていきます。

(図表 116)

活動指標		平成32年度の見込量
就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者の一般就労への移行見込数	【就労移行支援事業】	999人
	【就労継続支援事業A型】	245人
	【就労継続支援事業B型】	130人
障害者に対する職業訓練の受講者数 (福祉施設から一般就労への移行を促進するため、必要な者が職業訓練を受講できるよう、受講者数の見込みを設定する)		38人
福祉施設から公共職業安定所への誘導者数 (福祉施設から一般就労への移行を促進するため、必要な者が公共職業安定所の支援を受けることができるよう、公共職業安定所へ誘導する福祉施設利用者数の見込みを設定する)		2,517人
公共職業安定所における福祉施設利用者の支援者数 (福祉施設から一般就労への移行を促進するため、必要な者が公共職業安定所の支援を受けることで、一定割合の者が就職に結びつくよう、公共職業安定所の支援を受けて就職する福祉施設利用者数の見込みを設定する)		944人
福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導者数 (一般就労後の職場定着を支援するため、必要な者が障害者就業・生活支援センターによる支援を受けることができるよう、福祉施設から障害者就業・生活支援センターへ誘導する福祉施設利用者数の見込みを設定する)		185人

② 本計画期間の取組

「第4章 地域生活移行等についての成果目標の設定と取組施策 4 福祉施設から一般就労への移行等 (4) 本計画期間の取組」に記載の取組を行うとともに、産業労働部や愛知労働局を始めとする関係機関との連携の強化を図り、障害のある人の就労支援について、障害保健福祉施策と労働施策の双方から重層的に取り組んでいきます。

(8) 発達障害のある人に対する支援

① 指標の設定

発達障害のある人に対しては、可能な限り身近な地域において、乳幼児期から成人期までの各ライフステージを通じた、教育や就労、生活面での切れ目のない支援を受けられることが必要です。第5期計画では、国の基本指針に即して、平成32年度における発達障害のある人に関する活動指標を次のとおり設定し、関係機関と連携しながら、発達障害のある人への支援の一層の充実を図っていきます。

(図表 117)

活 動 指 標	平成 32 年度の見込量
発達障害者支援地域協議会の開催回数 (地域の支援体制の課題の把握及び対応についての検討を行うために必要な開催回数の見込みを設定する。)	年 3 回
発達障害者支援センターによる相談支援件数 (現状の相談件数、発達障害のある人等のニーズから導き出される相談件数の見込みを設定する。)	1,400 件
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数 (現状の相談件数、発達障害のある人等のニーズのうち、市町村等から発達障害者支援センターの助言が求められる件数の見込みを設定する。)	70 件
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発件数 (現状の研修及び啓発件数を勘案し、個々の発達障害の特性に関する理解が図られるために必要な研修、啓発件数の見込みを設定する。)	20 件

② 本計画期間の取組

- 県は、発達障害に関する家族への相談支援や、地域への支援機能の強化するために研修等を行う「あいち発達障害者支援センター」を中心として、医療、保健、福祉、労働、教育等の各分野の関係機関の連携を強化し、生涯を通じて切れ目のない支援が行われるよう、引き続き、総合的な支援体制の整備に取り組んでいきます。
- 発達障害の早期発見や発達支援、成人期の発達障害のある人への支援方策等について、本県の発達障害者支援地域協議会に位置付けている「発達障害者支援体制整備推進協議会」において、引き続き検討していきます。

- 地域における発達障害の相談支援について、それぞれの市町村の現状やニーズに合わせた体制整備の支援をしていきます。
また、地域支援の体制整備の中核となる発達障害支援指導者の活用を市町村に働きかけるとともに、その活動を支援していきます。
- 支援者向けの各種研修や事業所等へ出向いて事例検討等を通じた研修を行う機関コンサルテーションなどにより、支援者を育成・支援し、地域支援体制の充実を図っていきます。
- 身近な地域で同じ悩みを持つ人に相談できるよう、発達障害のある人の父母を対象としたピアカウンセラー養成のための事業を実施します。

2 障害保健福祉圏域の現状とサービス見込量（ビジョン）

（1）圏域単位での地域特性及び課題

各圏域を人口別で見ると、平成 29 年 4 月 1 日現在で 2,471,920 人の名古屋・尾張中部圏域から 55,352 人の東三河北部圏域まで大きな開きがあり、人口密度も、名古屋・尾張中部圏域の 6,711 人/k m²から東三河北部圏域の 53 人/k m²まで大きな開きがあります。

人口密度の低さは、サービス利用者の面積当たりの少なさにつながり、訪問系や日中活動系のサービス事業者にとって経営上不利となり、それらの事業者数が少ない要因となっています。その一方、地価は相対的に低く、施設整備に係る建設コストは低くなりますが、こうした地域では市街化を抑制すべき区域として定められた市街化調整区域であることが多く、社会福祉施設であっても開発許可が必要です。

市街化調整区域における社会福祉施設は、県が所管する市町村においては、平成 21 年 11 月 12 日から新たに許可の基準を施行し、近隣に係る医療施設、社会福祉施設等が存在し、これらの施設の機能と密接に連携しつつ立地又は運用する場合等、一定の立地要件を満たす施設の立地が認められています。さらに、平成 23 年 10 月 1 日施行の「都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例」では、一定の要件を満たす地域で、社会福祉施設も立地することができるような区域を市町村の申出により指定することができるようになっています。

障害のある人の数で見ると、平成 29 年 4 月 1 日現在で、身体障害者手帳所持者、療育（愛護）手帳所持者及び精神障害者保健福祉手帳所持者の合計数の人口比は、最も高い圏域が 6.1%を占める東三河北部圏域で、最も低い圏域は 4.1%を占める尾張東部圏域です。

このような状況がある中、市町村ヒアリング・圏域会議の結果等から、県内の障害福祉サービス等の現状と課題をまとめると以下ようになります。

【訪問系サービス】

訪問系サービスのニーズに対してのサービス供給量は、概ね充足している市町村と不足している市町村があります。訪問系サービスは、地域で生活を支える基本事業であり、地域生活移行を支えるサービスでもあるため、必要となるサービス量を確保するために、引き続き、基盤整備を進める必要があります。

なお、充足している市町村でも、新しく設置された事業所については、利用者への周知が、市町村等において適切に行われる必要があります。

不足している市町村の主な理由（課題）としては、利用者の絶対数が少なかったり、利用希望が土日・祝日・早朝や夜間など特定の時間に集中していること及び報

報酬単価が低いことなどにより事業者の参入が少ないことや、行動援護などについて資格要件を満たす従業者が不足していること、男性ヘルパーが不足していること、医療的ケアが実施できる従業者が不足していることなどが挙げられています。

特に東三河北部圏域では、利用者の密度が低いために、利用者間の移動に時間がかかるなど、事業者として効率が悪いことなどがあります。

必要となるサービス量を確保するためには、基盤整備及び人材確保、スキルアップを進める必要があります、事業者への働きかけのほか、一部の市町村では独自にサービス従業者の研修を実施したり、協議会や協議会に専門部会を設けて協議を行っています。

【日中活動系サービス】

短期入所、自立訓練（機能訓練）を除き、多くの市町村で強い不足感はないものと考えられますが、地域で自立した日常生活や社会生活を送るための日中の多様な活動の場として、生活介護や就労継続支援など、必要となるサービス量を確保するための基盤整備を進める必要があります。

不足している市町村の主な理由（課題）としては、利用者の絶対数が少ないこと（通所手段がなく利用できない場合を含む）などによる事業者の参入がないこと、報酬単価が低いこと、男性の介護職員雇用が難しいことなどが挙げられます。

特に東三河北部圏域では、居宅からの通所手段が非常に少ないため、利用者が限定されるとともに、交通費の負担が大きい人がいます。

一部の自治体では、通所施設への交通費の全額又は一部の助成を行っています。

なお、就労移行支援は、利用期間が2年間（期間1年以内、1回更新可）と限られ、利用者の継続的な確保が難しいことから、事業者が参入しづらくなっています。しかしながら、就労移行支援は就労を希望する障害のある人のニーズを把握し、適切な支援により就労に結びつけるサービスであるため、参入が増えるよう検討を進める必要があります。

また、短期入所については、サービス提供の基盤が不足している上に、利用者の情報を市町村及び事業所間で共有できるネットワークがないために、緊急時におけるサービス利用に困難が生じています。さらに、利用者の固定化により緊急利用等の潜在的な利用希望に応えきれず、他市町村の事業者を使う例も多く見られるため、各市町村には事業者のさらなる参入促進に努めるとともに、必要な時にサービスを利用できる体制づくりが強く求められます。

【居住系サービス】

グループホームは、入所施設を利用していた障害のある人が地域生活へ安心して移行し、自立した生活をするために大変重要なサービスです。また、親など保護者と暮らす障害のある人が、地域で自立して暮らすためのサービスとして大きなニーズがあります。そのため、これまで以上に、サービス量を確保するための基盤整備を進める必要があります。

不足している市町村の主な理由（課題）としては、精神障害を対象とするサービスが少ないことのほか、整備や運営の経験やノウハウがないこと、サービス報酬単価が低いこと、世話人の確保が難しいことなどが挙げられます。

また、新たに設置されたグループホームへの入居は、設置法人が運営する日中活動系サービスを利用している人が優先されるという現状も一部にあります。

グループホームの確保策としては、十分な防火・避難対策を講じた、既存の戸建て住宅を障害者グループホームとして活用する場合の取扱要綱に基づくグループホームの開設が進められています。

また、一部の市町村では施設整備費や運営費への上乗せ補助が実施又は検討されています。

【相談支援】

平成24年4月の障害者自立支援法・児童福祉法の一部改正により、サービスを利用するすべての利用者にサービス等利用計画を作成することとなり、計画相談支援のニーズはますます高まっています。また、地域移行支援及び地域定着支援については、入所施設や精神科病院からの地域生活への移行と定着を進める上で重要なものであり、サービスの提供体制を積極的に進める必要があります。

不足している市町村の主な理由（課題）としては、報酬面等の問題から事業者の参入が進まないことのほか、サービス等利用計画の作成率自体は年々向上しているもののセルフプランの割合が多いこと、相談支援専門員一人当たりが抱える担当件数が非常に多いこと、さらには専門性の高い人材の育成が挙げられます。

また、地域移行支援及び地域定着支援については、すべての市町村で、サービスを提供する事業者が少ない状況があります。特に、地域移行支援については、対象者の要件や支給決定の有効期限が短いこと、報酬面の問題から事業者の参集が進んでいない状況があり、また、医療機関側の制度理解が進んでいないことにより、相談（サービスの利用希望）が挙がってこないという状況もあります。

こうした中、一部の市町村では、協議会や協議会の下に設置した専門部会、基幹相談支援センター等が中心となり、研修やグループワーク、情報交換会を行い、サ

サービスの質の向上を図るとともに、量的確保に向けた方策の検討が行われています。

【障害児支援】

サービスの供給量は、サービスの種別ごとに充足しているものと充足していないものの両極化が進んでいます。放課後等デイサービスについては、地域差はあれど、多くの市町村で強い不足感はないものと考えられますが、保育所等訪問支援や障害児相談支援については、多くの市町村で特に不足している状況があります。

不足している市町村の主な理由（課題）として、保育所等訪問支援については、保護者や学校教員の理解が進まないことや利用手続きが煩雑なことにより利用希望者が少ないこと、訪問支援員の確保が難しいことなどが挙げられます。また、障害児相談支援については、近年の児童発達支援や放課後等デイサービスの急激な利用の伸びにより、計画相談支援と同様に、相談支援専門員一人当たりが抱える担当件数が非常に多くなっていることや専門性の高い人材の確保・育成が進まないこと、報酬面の問題から事業者の参入が少ないことなどが挙げられます。また、他のサービスについては、強度行動障害のある子どもや医療的ケア児への支援を行うことができる事業所が少ないことが課題視されています。

一方で、サービスの供給量としては充足していますが、放課後等デイサービスについては、利潤を追求し質の低いサービスを行う事業所や適切ではない支援（単なる預かりのみを行うなど。）を行う事業所が増えているという指摘が全国的にあることから、量だけではなく質の向上が求められています。

このため、一部の市町村では、関係機関や関係事業所との連絡協議会の開催を行うとともに、保護者向けのサービス利用に関する説明会やサービス事業者への研修会、サービス事業者間の情報交換会などを定期的に行っています。

（２）平成32年度末までに不足するサービスの基盤整備

必要なサービスを確保するためには、事業者のより一層の参入などが求められますが、その事業者の参入を促進するためには、国における介護報酬を始めとした制度の一層の改善が望まれるところです。

また、不足するサービス基盤の整備を促進するためには、地域の協議会がその機能を有効に発揮することが重要です。

体制の整備に当たっては、「どこに暮らしを築いても一定の水準の支援を受けられるよう、地方自治体間の限度を超え合理性を欠くような格差についての是正を目指す」とする「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」の趣旨を踏まえて取り組むことが求められます。

県では、圏域ごとに掲げたサービス見込量を確保するため、第2期計画において設置した圏域会議において、引き続き、サービス利用実績及び基盤整備状況の検証を行い、地域特性や課題を踏まえた今後の方策などの検討を行い、市町村と協働して整備を進めていきます。

なお、一部の圏域において、緊急時における短期入所の円滑な利用について、市町村と事業者が協働して、ネットワークを形成して、その強化に取り組んでいます。

また、障害のある人の権利擁護を図るため、成年後見センターを実施しているところ、実施に向けて検討に取り組んでいるところ等、成年後見についての機能強化が検討されています。

(3) 各圏域の現状と今後のサービス見込量

ア 名古屋・尾張中部圏域

【障害福祉サービス等の現状と今後の見込量】

○訪問系サービス

<圏域全体>

(図表 118)

種別	28年度	30年度	31年度	32年度
	利用実績	利用見込	利用見込	利用見込
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援	336,869 時間	354,468 時間	377,674 時間	405,114 時間
	7,372 人	7,987 人	8,388 人	8,830 人

注1：28年度利用実績は、平成29年3月分の利用実績を計上。(各圏域とも同じ。以降略)

注2：30～32年度利用見込は、各年度の月平均の利用見込を計上。(各圏域とも同じ。以降略)

<内訳①：名古屋地域>

(図表 119)

種別	28年度	30年度	31年度	32年度
	利用実績	利用見込	利用見込	利用見込
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援	332,565 時間	350,000 時間	373,000 時間	400,000 時間
	7,168 人	7,780 人	8,170 人	8,600 人

<内訳②：尾張中部地域>

(図表 120)

種別	28年度	30年度	31年度	32年度
	利用実績	利用見込	利用見込	利用見込
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援	4,304 時間	4,468 時間	4,674 時間	5,114 時間
	204 人	207 人	218 人	230 人

○日中活動系サービス

<圏域全体>

(図表 121)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
生活介護	92,788 人日 4,529 人	92,152 人日 4,835 人	163	94,295 人日 4,943 人	170	96,465 人日 5,053 人	175
自立訓練(機能訓練)	544 人日 49 人	487 人日 48 人	1	487 人日 48 人	1	487 人日 48 人	1
自立訓練(生活訓練)	3,253 人日 221 人	3,662 人日 248 人	16	3,882 人日 263 人	16	4,102 人日 278 人	16
就労移行支援	9,996 人日 591 人	9,454 人日 598 人	54	9,479 人日 600 人	58	9,511 人日 602 人	62
就労継続支援(A型)	45,802 人日 2,248 人	48,518 人日 2,518 人	118	52,025 人日 2,695 人	123	55,513 人日 2,882 人	129
就労継続支援(B型)	43,235 人日 2,446 人	47,513 人日 2,857 人	148	51,738 人日 3,116 人	158	55,963 人日 3,365 人	168
就労定着支援	— 人	5 人	0	5 人	0	6 人	1
療養介護	220 人	230 人	3	230 人	3	231 人	3
福祉型短期入所	7,115 人日 1,139 人	7,301 人日 1,178 人	84	7,747 人日 1,244 人	88	8,198 人日 1,311 人	92
医療型短期入所	390 人日 108 人	357 人日 112 人	4	415 人日 130 人	4	473 人日 148 人	4

注：各サービスの事業所見込数(福祉型・医療型障害児入所支援を除く)は、各市町村が推計した管内における事業所見込数の積上を参考として掲載。(各圏域とも同じ。以降略)

<内訳①：名古屋地域>

(図表 122)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
生活介護	87,046 人日	84,710 人日	155	86,580 人日	161	88,450 人日	167
	4,243 人	4,530 人		4,630 人		4,730 人	
自立訓練(機能訓練)	521 人日	450 人日	1	450 人日	1	450 人日	1
	47 人	45 人		45 人		45 人	
自立訓練(生活訓練)	3,182 人日	3,620 人日	16	3,840 人日	16	4,060 人日	16
	216 人	245 人		260 人		275 人	
就労移行支援	9,630 人日	9,100 人日	53	9,120 人日	57	9,130 人日	61
	571 人	576 人		577 人		578 人	
就労継続支援(A型)	43,193 人日	45,680 人日	113	49,040 人日	118	52,400 人日	123
	2,118 人	2,380 人		2,550 人		2,730 人	
就労継続支援(B型)	41,142 人日	45,150 人日	143	49,220 人日	153	53,290 人日	163
	2,328 人	2,720 人		2,970 人		3,210 人	
就労定着支援	— 人	745 人	0	828 人	0	908 人	0
療養介護	201 人	211 人	3	211 人	3	211 人	3
福祉型短期入所	6,697 人日	6,928 人日	82	7,350 人日	86	7,772 人日	90
	1,068 人	1,104 人		1,166 人		1,228 人	
医療型短期入所	357 人日	342 人日	4	400 人日	4	458 人日	4
	100 人	106 人		124 人		142 人	

<内訳②：尾張中部地域>

(図表 123)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
生活介護	5,742 人日	7,442 人日	8	7,715 人日	9	8,015 人日	8
	286 人	305 人		313 人		323 人	
自立訓練(機能訓練)	23 人日	37 人日	0	37 人日	0	37 人日	0
	2 人	3 人		3 人		3 人	
自立訓練(生活訓練)	71 人日	42 人日	0	42 人日	0	42 人日	0
	5 人	3 人		3 人		3 人	
就労移行支援	366 人日	354 人日	1	359 人日	1	381 人日	1
	20 人	22 人		23 人		24 人	
就労継続支援(A型)	2,609 人日	2,838 人日	5	2,985 人日	5	3,113 人日	6
	130 人	138 人		145 人		152 人	
就労継続支援(B型)	2,093 人日	2,363 人日	5	2,518 人日	5	2,673 人日	5
	118 人	137 人		146 人		155 人	
就労定着支援	— 人	5 人	0	6 人	0	6 人	1
療養介護	19 人	19 人	0	19 人	0	20 人	0
福祉型短期入所	418 人日	373 人日	2	397 人日	2	426 人日	2
	71 人	74 人		78 人		83 人	
医療型短期入所	33 人日	15 人日	0	15 人日	0	15 人日	0
	8 人	6 人		6 人		6 人	

○居住系サービス

<圏域全体>

(図表 124)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
自立生活援助	— 人	40 人	0	40 人	0	41 人	0
共同生活援助	1,703 人	1,945 人	145	2,083 人	155	2,221 人	166
施設入所支援	1,230 人	1,235 人	16	1,234 人	16	1,232 人	16

<内訳①：名古屋地域>

(図表 125)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
自立生活援助	— 人	40 人	0	40 人	0	40 人	0
共同生活援助	1,647 人	1,880 人	137	2,010 人	146	2,140 人	155
施設入所支援	1,124 人	1,127 人	15	1,121 人	15	1,115 人	15

<内訳②：尾張中部地域>

(図表 126)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
自立生活援助	— 人	0 人	0	0 人	0	1 人	0
共同生活援助	56 人	65 人	8	73 人	9	81 人	11
施設入所支援	106 人	108 人	1	113 人	1	117 人	1

○相談支援

<圏域全体>

(図表 127)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
計画相談支援	2,264 人	2,260 人	173	2,386 人	178	2,523 人	183
地域移行支援	11 人	96 人	83	96 人	87	96 人	91
地域定着支援	26 人	30 人	83	32 人	87	34 人	91

<内訳①：名古屋地域>

(図表 128)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
計画相談支援	2,131 人	2,160 人	164	2,280 人	169	2,410 人	174
地域移行支援	11 人	95 人	82	95 人	86	95 人	90
地域定着支援	26 人	29 人	82	31 人	86	33 人	90

<内訳②：尾張中部地域>

(図表 129)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
計画相談支援	133 人	100 人	9	106 人	9	113 人	9
地域移行支援	0 人	1 人	1	1 人	1	1 人	1
地域定着支援	0 人	1 人	1	1 人	1	1 人	1

○障害児支援

<圏域全体>

(図表 130)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
児童発達支援	13,096 人日	13,410 人日	249	16,134 人日	282	19,424 人日	316
	1,115 人	1,000 人		1,202 人		1,447 人	
医療型児童発達支援	186 人日	186 人日	2	187 人日	2	188 人日	2
	26 人	27 人		28 人		29 人	
放課後等デイサービス	40,598 人日	43,732 人日	324	51,628 人日	365	61,011 人日	406
	2,947 人	3,003 人		3,538 人		4,174 人	
保育所等訪問支援	17 人日	42 人日	10	42 人日	10	42 人日	10
	10 人	26 人		26 人		26 人	
居宅訪問型児童発達支援	— 人日	算出中 人日	0	算出中 人日	0	算出中 人日	0
	— 人日	算出中 人		算出中 人		算出中 人	
障害児相談支援	267 人	378 人	156	462 人	160	531 人	164
福祉型障害児入所支援	88 人	100 人	2	100 人	2	100 人	2
医療型障害児入所支援	69 人	50 人	3	50 人	3	50 人	3

注1：福祉型・医療型障害児入所支援の利用実績は、平成28年4月1日現在の当該圏域内の各障害児入所施設の入所者数を計上（各圏域とも同じ。以降略）

注2：本計画策定時、名古屋市は居宅訪問型児童発達支援の事業所見込数を定めなかったため、上表には未計上。

<内訳①：名古屋地域>

(図表 131)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
児童発達支援	12,461 人日	12,625 人日	236	15,308 人日	269	18,555 人日	302
	1,018 人	920 人		826 人		1,358 人	
医療型児童発達支援	182 人日	153 人日	2	153 人日	2	153 人日	2
	23 人	23 人		23 人		23 人	
放課後等デイサービス	38,939 人日	40,722 人日	307	48,459 人日	347	57,666 人日	387
	2,703 人	2,751 人		3,274 人		3,896 人	
保育所等訪問支援	17 人日	40 人日	9	40 人日	9	40 人日	9
	10 人	24 人		24 人		24 人	
居宅訪問型児童発達支援	— 人日	算出中 人日	—	算出中 人日	—	算出中 人日	—
	— 人日	算出中 人		算出中 人		算出中 人	
障害児相談支援	183 人	311 人	148	391 人	152	457 人	156
福祉型障害児入所支援	88 人	100 人	2	100 人	2	100 人	2
医療型障害児入所支援	69 人	50 人	3	50 人	3	50 人	3

注：本計画策定時、名古屋市は居宅訪問型児童発達支援の事業所見込数を定めなかったため、上表には未計上。

<内訳②：尾張中部地域>

(図表 132)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
児童発達支援	635 人日 97 人	785 人日 80 人	13	826 人日 84 人	13	869 人日 89 人	14
医療型児童発達支援	4 人日 3 人	33 人日 4 人	0	34 人日 5 人	0	35 人日 6 人	0
放課後等デイサービス	1,659 人日 244 人	3,010 人日 252 人	17	3,169 人日 264 人	18	3,345 人日 278 人	19
保育所等訪問支援	0 人日 0 人	2 人日 2 人	1	2 人日 2 人	1	2 人日 2 人	1
居宅訪問型児童発達支援	— 人日 — 人日	0 人日 0 人	0	0 人日 0 人	0	0 人日 0 人	0
障害児相談支援	84 人	67 人	8	71 人	8	74 人	8
福祉型障害児入所支援	0 人	0 人	0	0 人	0	0 人	0
医療型障害児入所支援	0 人	0 人	0	0 人	0	0 人	0

[参考]

(ア) 人口・人口密度 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

(図表 133)

区分	(人)	区分	(人)	区分	(人/k m ²)
総人口	2,471,920	65 歳以上	598,006	人口密度	6,711

資料：人口は統計課「あいちの人口」、土地面積は国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」による。(各圏域とも同じ。以降略)

(イ) 手帳所持者数と公費負担の受給者数 (平成 29 年 4 月 1 日現在) (図表 134)

区 分	(人)	人口比(%)
身体障害者手帳所持者数	83,280	3.4
療育手帳所持者数	17,642	0.7
精神障害者保健福祉手帳所持者数	23,853	1.0
自立支援医療(精神通院医療)の受給者数	36,200	1.5

資料：愛知県健康福祉部調べ (各圏域とも同じ。以降略)

注：自立支援医療(精神通院医療)の受給者数については、平成 29 年 3 月 31 日現在

(ウ) 特別支援学校高等部の状況

○生徒数 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

(図表 135)

学 年	1 年生	2 年生	3 年生	合計
人数(人)	384	198	214	796

資料：文部科学省「学校基本調査」(各圏域とも同じ。以降略)

注：圏域内居住者の数

○卒業生 (平成 28 年度)

(図表 136)

状況別卒業生数	人数(人)	割合(%)
大学・専修学校等進学者	20	7.0
就職者	54	18.9
その他	67	23.4
福祉施設等の利用者	145	50.7
卒業生計	286	100

※文部科学省「学校基本調査」(各圏域とも同じ。以降略)

イ 海部圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】

○訪問系サービス

(図表 137)

種別	28年度	30年度	31年度	32年度
	利用実績	利用見込	利用見込	利用見込
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援	6,712 時間 330 人	7,227 時間 383 人	7,533 時間 408 人	7,883 時間 437 人

○日中活動系サービス

(図表 138)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
生活介護	9,869 人日 485 人	9,865 人日 525 人	16	10,361 人日 551 人	16	10,894 人日 579 人	18
自立訓練(機能訓練)	57 人日 3 人	79 人日 6 人	0	84 人日 6 人	0	99 人日 8 人	0
自立訓練(生活訓練)	177 人日 14 人	263 人日 19 人	0	278 人日 21 人	0	304 人日 23 人	0
就労移行支援	660 人日 39 人	802 人日 51 人	6	903 人日 58 人	6	1,008 人日 65 人	6
就労継続支援(A型)	6,755 人日 323 人	7,575 人日 390 人	16	8,102 人日 417 人	17	8,653 人日 445 人	17
就労継続支援(B型)	9,763 人日 520 人	10,629 人日 603 人	27	11,350 人日 648 人	29	12,108 人日 694 人	30
就労定着支援	— 人	5 人	2	10 人	2	14 人	3
療養介護	23 人	24 人	0	24 人	0	24 人	0
福祉型短期入所	911 人日 141 人	884 人日 154 人	13	927 人日 163 人	13	971 人日 172 人	13
医療型短期入所	48 人日 12 人	39 人日 15 人	1	40 人日 16 人	1	48 人日 17 人	1

○居住系サービス

(図表 139)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
自立生活援助	— 人	1 人	0	3 人	0	7 人	1
共同生活援助	202 人	231 人	23	243 人	25	261 人	27
施設入所支援	228 人	214 人	3	215 人	3	212 人	3

○相談支援

(図表 140)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
計画相談支援	397 人	375 人	19	402 人	19	431 人	20
地域移行支援	0 人	4 人	4	4 人	4	7 人	4
地域定着支援	1 人	3 人	4	3 人	4	7 人	4

○障害児支援

(図表 141)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
児童発達支援	988 人日 179 人	1,500 人日 213 人	19	1,586 人日 225 人	20	1,676 人日 238 人	21
医療型児童発達支援	32 人日 6 人	71 人日 8 人	0	72 人日 8 人	0	74 人日 8 人	0
放課後等デイサービス	5,208 人日 509 人	7,175 人日 678 人	31	7,591 人日 716 人	32	8,020 人日 756 人	33
保育所等訪問支援	6 人日 2 人	18 人日 7 人	2	18 人日 8 人	2	27 人日 12 人	3
居宅訪問型児童発達支援	— 人日 — 人日	5 人日 1 人	0	11 人日 2 人	0	14 人日 4 人	0
障害児相談支援	119 人	148 人	17	174 人	17	201 人	19
福祉型障害児入所支援	0 人	0 人	0	0 人	0	0 人	0
医療型障害児入所支援	0 人	0 人	0	0 人	0	0 人	0

[参考]

(ア) 人口・人口密度 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

(図表 142)

区分	(人)	区分	(人)	区分	(人/k m ²)
総人口	328,319	65 歳以上	87,760	人口密度	1,576

(イ) 手帳所持者数と公費負担の受給者数 (平成 29 年 4 月 1 日現在) (図表 143)

区 分	(人)	人口比(%)
身体障害者手帳所持者数	10,516	3.2
療育手帳所持者数	2,251	0.7
精神障害者保健福祉手帳所持者数	2,622	0.8
自立支援医療(精神通院医療)の受給者数	5,141	1.6

(ウ) 特別支援学校高等部の状況

○生徒数 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

(図表 144)

学 年	1 年生	2 年生	3 年生	合計
人数(人)	53	55	58	166

○卒業生 (平成 28 年度)

(図表 145)

状況別卒業生数	人数(人)	割合(%)
大学・専修学校等進学者	1	2.4
就職者	15	35.7
その他	2	4.8
福祉施設等の利用者	24	57.1
卒業生計	42	100

ウ 尾張東部圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】

○訪問系サービス

(図表 146)

種別	28年度	30年度	31年度	32年度
	利用実績	利用見込	利用見込	利用見込
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援	12,686 時間 594 人	14,003 時間 682 人	14,984 時間 725 人	16,045 時間 765 人

○日中活動系サービス

(図表 147)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
生活介護	13,461 人日 665 人	14,019 人日 738 人	26	14,656 人日 768 人	30	15,164 人日 790 人	32
自立訓練(機能訓練)	4 人日 1 人	95 人日 10 人	0	125 人日 13 人	0	155 人日 15 人	0
自立訓練(生活訓練)	255 人日 23 人	376 人日 35 人	2	447 人日 43 人	2	510 人日 50 人	3
就労移行支援	1,978 人日 115 人	2,338 人日 136 人	11	2,689 人日 152 人	12	3,026 人日 168 人	14
就労継続支援(A型)	5,116 人日 255 人	6,278 人日 350 人	13	6,990 人日 386 人	14	7,726 人日 442 人	15
就労継続支援(B型)	6,167 人日 349 人	6,836 人日 429 人	32	7,353 人日 460 人	32	7,896 人日 493 人	33
就労定着支援	— 人	39 人	5	49 人	6	57 人	8
療養介護	13 人	17 人	0	19 人	0	20 人	0
福祉型短期入所	577 人日 120 人	790 人日 181 人	10	840 人日 191 人	12	892 人日 205 人	14
医療型短期入所	17 人日 7 人	46 人日 19 人	0	53 人日 21 人	0	56 人日 22 人	0

○居住系サービス

(図表 148)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
自立生活援助	— 人	21 人	3	44 人	5	67 人	9
共同生活援助	245 人	258 人	23	287 人	27	322 人	28
施設入所支援	142 人	179 人	3	176 人	3	170 人	3

○相談支援

(図表 149)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
計画相談支援	265 人	295 人	24	315 人	25	335 人	28
地域移行支援	1 人	8 人	8	10 人	8	10 人	8
地域定着支援	0 人	10 人	8	12 人	8	12 人	8

○障害児支援

(図表 150)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
児童発達支援	3,332 人日 362 人	3,473 人日 380 人	22	3,761 人日 409 人	22	4,075 人日 441 人	22
医療型児童発達支援	7 人日 1 人	20 人日 3 人	0	22 人日 3 人	0	29 人日 4 人	0
放課後等デイサービス	8,016 人日 687 人	9,613 人日 1,020 人	50	10,515 人日 1,111 人	52	11,421 人日 1,201 人	52
保育所等訪問支援	3 人日 2 人	14 人日 11 人	4	23 人日 17 人	4	31 人日 21 人	4
居宅訪問型児童発達支援	— 人日 — 人	11 人日 2 人	1	11 人日 2 人	1	14 人日 4 人	2
障害児相談支援	129 人	149 人	15	163 人	16	174 人	16
福祉型障害児入所支援	0 人	0 人	0	0 人	0	0 人	0
医療型障害児入所支援	0 人	0 人	0	0 人	0	0 人	0

[参考]

(ア) 人口・人口密度 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

(図表 151)

区分	(人)	区分	(人)	区分	(人/k m ²)
総人口	470,903	65 歳以上	112,178	人口密度	2,046

(イ) 手帳所持者数と公費負担の受給者数 (平成 29 年 4 月 1 日現在) (図表 152)

区 分	(人)	人口比(%)	
身体障害者手帳所持者数	12,992	2.8	4.1
療育手帳所持者数	2,636	0.6	
精神障害者保健福祉手帳所持者数	3,297	0.7	
自立支援医療(精神通院医療)の受給者数	5,506	1.2	

(ウ) 特別支援学校高等部の状況

○生徒数 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

(図表 153)

学 年	1 年生	2 年生	3 年生	合計
人数(人)	68	77	71	216

○卒業生 (平成 28 年度)

(図表 154)

状況別卒業生数	人数(人)	割合(%)
大学・専修学校等進学者	1	33.3
就職者	0	0
その他	0	0
福祉施設等の利用者	2	66.7
卒業生計	3	100

工 尾張西部圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】

○訪問系サービス

(図表 155)

種別	28年度	30年度	31年度	32年度
	利用実績	利用見込	利用見込	利用見込
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、 行動援護、重度障害者等包括支援	17,017 時間	19,227 時間	20,650 時間	22,135 時間
	881 人	894 人	956 人	1,023 人

○日中活動系サービス

(図表 156)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
生活介護	21,105 人日	21,777 人日	43	22,343 人日	45	22,909 人日	47
	1,063 人	1,078 人		1,106 人		1,134 人	
自立訓練(機能訓練)	0 人日	95 人日	0	125 人日	0	155 人日	0
	0 人	10 人		13 人		15 人	
自立訓練(生活訓練)	331 人日	324 人日	0	337 人日	0	350 人日	0
	25 人	24 人		25 人		26 人	
就労移行支援	1,878 人日	2,233 人日	8	2,405 人日	8	2,593 人日	8
	107 人	130 人		140 人		151 人	
就労継続支援(A型)	8,257 人日	8,932 人日	15	9,253 人日	15	9,594 人日	15
	418 人	444 人		460 人		477 人	
就労継続支援(B型)	9,930 人日	13,090 人日	36	14,911 人日	36	16,971 人日	37
	534 人	695 人		790 人		898 人	
就労定着支援	— 人	43 人	6	44 人	6	45 人	6
療養介護	43 人	55 人	1	62 人	1	71 人	1
福祉型短期入所	1,012 人日	1,260 人日	30	1,314 人日	30	1,395 人日	31
	173 人	192 人		204 人		216 人	
医療型短期入所	97 人日	92 人日	0	122 人日	0	129 人日	1
	26 人	29 人		30 人		32 人	

○居住系サービス

(図表 157)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
自立生活援助	— 人	2 人	2	6 人	3	12 人	6
共同生活援助	354 人	420 人	67	452 人	69	485 人	71
施設入所支援	297 人	284 人	5	277 人	5	270 人	5

○相談支援

(図表 158)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
計画相談支援	639 人	674 人	25	695 人	25	716 人	26
地域移行支援	0 人	4 人	10	7 人	10	11 人	10
地域定着支援	0 人	4 人	10	7 人	10	11 人	10

○障害児支援

(図表 159)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
児童発達支援	3,627 人日	3,746 人日	36	3,980 人日	37	4,215 人日	38
	497 人	448 人		476 人		504 人	
医療型児童発達支援	14 人日	47 人日	0	47 人日	0	47 人日	1
	3 人	6 人		6 人		6 人	
放課後等デイサービス	9,637 人日	11,683 人日	58	12,903 人日	58	14,136 人日	58
	1,219 人	1,043 人		1,153 人		1,264 人	
保育所等訪問支援	33 人日	31 人日	2	35 人日	2	37 人日	2
	17 人	20 人		22 人		24 人	
居宅訪問型児童発達支援	— 人日	12 人日	1	29 人日	1	43 人日	1
	— 人	3 人		7 人		11 人	
障害児相談支援	192 人	247 人	21	293 人	21	510 人	21
福祉型障害児入所支援	0 人	0 人	0	0 人	0	0 人	0
医療型障害児入所支援	0 人	0 人	1	0 人	1	0 人	1

[参考]

(ア) 人口・人口密度 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

(図表 160)

区分	(人)	区分	(人)	区分	(人/k m ²)
総人口	517,016	65 歳以上	135,620	人口密度	2,676

(イ) 手帳所持者数と公費負担の受給者数 (平成 29 年 4 月 1 日現在) (図表 161)

区 分	(人)	人口比(%)
身体障害者手帳所持者数	17,613	3.4
療育手帳所持者数	3,844	0.7
精神障害者保健福祉手帳所持者数	3,857	0.7
自立支援医療(精神通院医療)の受給者数	6,794	1.3

(ウ) 特別支援学校高等部の状況

○生徒数 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

(図表 162)

学 年	1 年生	2 年生	3 年生	合計
人数(人)	89	77	89	255

○卒業生 (平成 28 年度)

(図表 163)

状況別卒業生数	人数(人)	割合(%)
大学・専修学校等進学者	6	4.1
就職者	44	30.1
その他	3	2.1
福祉施設等の利用者	93	63.7
卒業生計	146	100

才 尾張北部圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】

○訪問系サービス

(図表 164)

種別	28年度	30年度	31年度	32年度
	利用実績	利用見込	利用見込	利用見込
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援	17,578 時間 853 人	19,556 時間 913 人	20,357 時間 941 人	23,344 時間 988 人

○日中活動系サービス

(図表 165)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
生活介護	25,386 人日 1,262 人	25,967 人日 1,340 人	48	26,808 人日 1,378 人	51	27,530 人日 1,415 人	54
自立訓練(機能訓練)	62 人日 5 人	180 人日 11 人		0		181 人日 11 人	
自立訓練(生活訓練)	256 人日 19 人	476 人日 33 人	0	562 人日 38 人	1	682 人日 45 人	1
就労移行支援	1,901 人日 120 人	2,630 人日 157 人	13	2,835 人日 169 人	14	3,082 人日 182 人	15
就労継続支援(A型)	13,459 人日 652 人	14,217 人日 719 人	30	15,037 人日 756 人	31	15,708 人日 789 人	32
就労継続支援(B型)	15,205 人日 840 人	17,041 人日 945 人	50	18,287 人日 1,006 人	51	19,400 人日 1,068 人	53
就労定着支援	— 人	16 人	6	21 人	6	26 人	7
療養介護	48 人	56 人	1	60 人	1	63 人	1
福祉型短期入所	1,218 人日 225 人	1,345 人日 245 人	21	1,445 人日 284 人	22	1,562 人日 307 人	23
医療型短期入所	140 人日 13 人	157 人日 30 人		1		186 人日 37 人	

○居住系サービス

(図表 166)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
自立生活援助	— 人	6 人	3	6 人	3	9 人	3
共同生活援助	356 人	404 人	38	455 人	42	511 人	45
施設入所支援	451 人	460 人	11	451 人	11	439 人	11

○相談支援

(図表 167)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
計画相談支援	374 人	560 人	50	768 人	54	939 人	57
地域移行支援	2 人	9 人	6	10 人	6	11 人	6
地域定着支援	2 人	9 人	6	10 人	6	11 人	6

○障害児支援

(図表 168)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
児童発達支援	4,648 人日 664 人	5,414 人日 727 人	58	5,724 人日 768 人	60	6,059 人日 813 人	63
医療型児童発達支援	30 人日 6 人	80 人日 9 人		0		94 人日 11 人	
放課後等デイサービス	14,446 人日 1,132 人	17,056 人日 1,361 人	86	18,533 人日 1,478 人	91	20,108 人日 1,601 人	85
保育所等訪問支援	4 人日 4 人	43 人日 14 人		6		52 人日 19 人	
居宅訪問型児童発達支援	— 人日 — 人	44 人日 14 人	2	52 人日 16 人	2	71 人日 19 人	2
障害児相談支援	178 人	207 人		40		251 人	
福祉型障害児入所支援	72 人	72 人	2	72 人	2	72 人	2
医療型障害児入所支援	7 人	7 人	3	7 人	3	7 人	3

[参考]

(ア) 人口・人口密度 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

(図表 169)

区分	(人)	区分	(人)	区分	(人/k m ²)
総人口	733,537	65 歳以上	186,582	人口密度	2,479

(イ) 手帳所持者数と公費負担の受給者数 (平成 29 年 4 月 1 日現在) (図表 170)

区 分	(人)	人口比 (%)
身体障害者手帳所持者数	23,267	3.2
療育手帳所持者数	5,076	0.7
精神障害者保健福祉手帳所持者数	5,386	0.7
自立支援医療(精神通院医療)の受給者数	9,608	1.3

(ウ) 特別支援学校高等部の状況

○生徒数 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

(図表 171)

学 年	1 年生	2 年生	3 年生	合計
人数(人)	119	121	113	353

○卒業生 (平成 28 年度)

(図表 172)

状況別卒業生数	人数(人)	割合 (%)
大学・専修学校等進学者	0	0
就職者	76	59.8
その他	0	0
福祉施設等の利用者	51	40.2
卒業生計	127	100

力 知多半島圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】

○訪問系サービス

(図表 173)

種別	28年度	30年度	31年度	32年度
	利用実績	利用見込	利用見込	利用見込
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援	17,404 時間	18,852 時間	20,361 時間	22,122 時間
	936 人	1,022 人	1,053 人	1,095 人

○日中活動系サービス

(図表 174)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
生活介護	22,122 人日 1,123 人	22,750 人日 1,196 人	48	23,642 人日 1,241 人	50	24,356 人日 1,278 人	51
自立訓練(機能訓練)	24 人日 3 人	123 人日 9 人	0	69 人日 7 人	0	69 人日 7 人	0
自立訓練(生活訓練)	392 人日 48 人	480 人日 44 人	3	562 人日 38 人	3	682 人日 45 人	3
就労移行支援	1,884 人日 129 人	2,952 人日 196 人	13	3,258 人日 216 人	13	3,629 人日 239 人	13
就労継続支援(A型)	4,471 人日 252 人	4,624 人日 240 人	8	5,033 人日 259 人	8	5,491 人日 282 人	8
就労継続支援(B型)	14,618 人日 802 人	15,596 人日 893 人	46	16,815 人日 937 人	47	16,846 人日 987 人	49
就労定着支援	— 人	23 人	4	34 人	5	44 人	6
療養介護	38 人	38 人	0	39 人	0	40 人	0
福祉型短期入所	1,130 人日 320 人	1,151 人日 343 人	17	1,229 人日 382 人	17	1,311 人日 436 人	17
医療型短期入所	61 人日 16 人	116 人日 35 人	1	144 人日 38 人	1	172 人日 42 人	1

○居住系サービス

(図表 175)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
自立生活援助	— 人	55 人	2	64 人	2	81 人	3
共同生活援助	395 人	420 人	63	449 人	65	477 人	67
施設入所支援	243 人	239 人	5	236 人	5	231 人	5

○相談支援

(図表 176)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
計画相談支援	749 人	1,212 人	31	1,257 人	33	1,321 人	35
地域移行支援	3 人	17 人	9	20 人	10	23 人	10
地域定着支援	34 人	49 人	7	54 人	8	58 人	8

○障害児支援

(図表 177)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
児童発達支援	5,095 人日 408 人	5,723 人日 440 人	24	6,456 人日 491 人	25	6,708 人日 523 人	26
医療型児童発達支援	361 人日 41 人	19 人日 2 人	0	19 人日 2 人	0	24 人日 3 人	0
放課後等デイサービス	7,936 人日 931 人	9,534 人日 1,022 人	57	10,843 人日 1,174 人	58	11,966 人日 1,355 人	60
保育所等訪問支援	31 人日 28 人	65 人日 42 人	8	77 人日 50 人	8	143 人日 72 人	10
居宅訪問型児童発達支援	— 人日 — 人	28 人日 2 人	1	33 人日 3 人	1	39 人日 5 人	3
障害児相談支援	119 人	478 人	25	527 人	25	575 人	26
福祉型障害児入所支援	38 人	38 人	1	38 人	1	38 人	1
医療型障害児入所支援	0 人	0 人	0	0 人	0	0 人	0

[参考]

(ア) 人口・人口密度（平成 29 年 4 月 1 日現在）（図表 178）

区分	(人)	区分	(人)	区分	(人/k m ²)
総人口	623,902	65 歳以上	151,057	人口密度	1,855

(イ) 手帳所持者数と公費負担の受給者数（平成 29 年 4 月 1 日現在）（図表 179）

区 分	(人)	人口比(%)	
身体障害者手帳所持者数	18,923	3.0	4.4
療育手帳所持者数	4,469	0.7	
精神障害者保健福祉手帳所持者数	4,376	0.7	
自立支援医療(精神通院医療)の受給者数	7,205	1.2	

(ウ) 特別支援学校高等部の状況

○生徒数（平成 29 年 5 月 1 日現在）（図表 180）

学 年	1 年生	2 年生	3 年生	合計
人数(人)	112	118	119	349

○卒業生（平成 28 年度）（図表 181）

状況別卒業生数	人数(人)	割合(%)
大学・専修学校等進学者	2	1.5
就職者	46	35.1
その他	3	2.3
福祉施設等の利用者	80	61.1
卒業生計	131	100

キ 西三河北部圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】

○訪問系サービス

(図表 182)

種別	28年度	30年度	31年度	32年度
	利用実績	利用見込	利用見込	利用見込
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援	12,546 時間 446 人	13,910 時間 486 人	14,650 時間 517 人	15,429 時間 550 人

○日中活動系サービス

(図表 183)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
生活介護	15,188 人日 750 人	15,746 人日 814 人	33	16,368 人日 846 人	36	17,316 人日 894 人	38
自立訓練(機能訓練)	12 人日 3 人	76 人日 6 人	0	78 人日 6 人	0	80 人日 6 人	0
自立訓練(生活訓練)	66 人日 5 人	73 人日 6 人	0	73 人日 6 人	0	73 人日 6 人	0
就労移行支援	2,306 人日 121 人	2,657 人日 142 人	8	2,780 人日 148 人	8	2,904 人日 155 人	8
就労継続支援(A型)	4,197 人日 194 人	4,625 人日 225 人	10	5,050 人日 245 人	10	5,532 人日 269 人	10
就労継続支援(B型)	7,960 人日 409 人	8,297 人日 435 人	17	8,912 人日 467 人	18	9,561 人日 501 人	19
就労定着支援	— 人	59 人	2	68 人	3	76 人	4
療養介護	27 人	30 人	0	30 人	0	30 人	0
福祉型短期入所	1,062 人日 188 人	1,242 人日 200 人	13	1,287 人日 224 人	13	1,332 人日 221 人	13
医療型短期入所	60 人日 14 人	93 人日 30 人	1	112 人日 35 人	1	133 人日 42 人	1

○居住系サービス

(図表 184)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
自立生活援助	— 人	28 人	1	56 人	2	83 人	3
共同生活援助	162 人	217 人	24	252 人	24	293 人	24
施設入所支援	242 人	241 人	5	241 人	5	240 人	5

○相談支援

(図表 185)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
計画相談支援	224 人	267 人	35	280 人	35	292 人	35
地域移行支援	1 人	3 人	4	3 人	4	3 人	4
地域定着支援	1 人	2 人	4	2 人	4	2 人	4

○障害児支援

(図表 186)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
児童発達支援	1,586 人日 130 人	1,995 人日 173 人	15	2,369 人日 205 人	15	2,812 人日 244 人	15
医療型児童発達支援	329 人日 36 人	363 人日 35 人	1	378 人日 36 人	1	378 人日 36 人	1
放課後等デイサービス	5,946 人日 532 人	7,668 人日 690 人	38	9,231 人日 835 人	39	11,119 人日 1,012 人	39
保育所等訪問支援	6 人日 6 人	27 人日 21 人	4	30 人日 23 人	4	33 人日 25 人	4
居宅訪問型児童発達支援	— 人日 — 人	7 人日 3 人	1	13 人日 5 人	1	21 人日 8 人	1
障害児相談支援	158 人	160 人	30	168 人	30	177 人	30
福祉型障害児入所支援	43 人	43 人	1	43 人	1	43 人	1
医療型障害児入所支援	0 人	0 人	0	0 人	0	0 人	0

[参考]

(ア) 人口・人口密度（平成 29 年 4 月 1 日現在）（図表 187）

区分	(人)	区分	(人)	区分	(人/k m ²)
総人口	486,454	65 歳以上	102,049	人口密度	512

(イ) 手帳所持者数と公費負担の受給者数（平成 29 年 4 月 1 日現在）（図表 188）

区 分	(人)	人口比(%)	
身体障害者手帳所持者数	14,476	3.0	4.3
療育手帳所持者数	3,435	0.7	
精神障害者保健福祉手帳所持者数	3,047	0.6	
自立支援医療(精神通院医療)の受給者数	5,808	1.2	

(ウ) 特別支援学校高等部の状況

○生徒数（平成 29 年 5 月 1 日現在）（図表 189）

学 年	1 年生	2 年生	3 年生	合計
人数(人)	93	78	83	254

○卒業生（平成 28 年度）（図表 190）

状況別卒業生数	人数(人)	割合(%)
大学・専修学校等進学者	1	0.7
就職者	58	41.4
その他	0	0
福祉施設等の利用者	81	57.9
卒業生計	140	100

ク 西三河南部東圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】

○訪問系サービス

(図表 191)

種別	28年度	30年度	31年度	32年度
	利用実績	利用見込	利用見込	利用見込
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援	8,881 時間 635 人	11,511 時間 802 人	12,499 時間 878 人	13,583 時間 962 人

○日中活動系サービス

(図表 192)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
生活介護	11,912 人日 623 人	12,304 人日 643 人	25	12,507 人日 654 人	25	12,715 人日 665 人	26
自立訓練(機能訓練)	0 人日 0 人	0 人日 0 人	0	0 人日 0 人	0	0 人日 0 人	0
自立訓練(生活訓練)	355 人日 18 人	455 人日 20 人	2	470 人日 21 人	2	486 人日 22 人	2
就労移行支援	2,035 人日 114 人	2,747 人日 154 人	12	2,936 人日 164 人	13	3,136 人日 175 人	14
就労継続支援(A型)	5,015 人日 243 人	5,200 人日 261 人	10	5,608 人日 281 人	11	6,018 人日 302 人	12
就労継続支援(B型)	11,483 人日 633 人	14,430 人日 795 人	36	16,163 人日 890 人	38	18,111 人日 996 人	40
就労定着支援	— 人	40 人	12	46 人	14	52 人	16
療養介護	29 人	37 人	1	43 人	1	48 人	1
福祉型短期入所	716 人日 155 人	877 人日 191 人	13	977 人日 211 人	15	1,082 人日 235 人	16
医療型短期入所	61 人日 14 人	177 人日 37 人	1	197 人日 41 人	1	220 人日 45 人	1

○居住系サービス

(図表 193)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
自立生活援助	— 人	14 人	8	15 人	9	16 人	10
共同生活援助	119 人	142 人	12	155 人	13	169 人	15
施設入所支援	228 人	230 人	5	231 人	5	231 人	5

○相談支援

(図表 194)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
計画相談支援	445 人	447 人	27	452 人	29	458 人	31
地域移行支援	1 人	4 人	9	4 人	9	4 人	9
地域定着支援	0 人	4 人	9	4 人	9	4 人	9

○障害児支援

(図表 195)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
児童発達支援	2,509 人日 437 人	3,718 人日 600 人	15	4,373 人日 707 人	18	5,145 人日 834 人	21
医療型児童発達支援	91 人日 11 人	94 人日 12 人	1	94 人日 12 人	1	94 人日 12 人	1
放課後等デイサービス	6,749 人日 812 人	9,093 人日 1,191 人	45	11,058 人日 1,454 人	46	13,465 人日 1,778 人	47
保育所等訪問支援	6 人日 6 人	7 人日 7 人	5	9 人日 9 人	6	12 人日 12 人	7
居宅訪問型児童発達支援	— 人日 — 人	6 人日 1 人	5	6 人日 1 人	6	6 人日 1 人	7
障害児相談支援	209 人	225 人	21	237 人	22	250 人	23
福祉型障害児入所支援	14 人	14 人	1	14 人	1	14 人	1
医療型障害児入所支援	24 人	24 人	1	24 人	1	24 人	1

[参考]

(ア) 人口・人口密度（平成 29 年 4 月 1 日現在） (図表 196)

区分	(人)	区分	(人)	区分	(人/k m ²)
総人口	424,655	65 歳以上	93,928	人口密度	957

(イ) 手帳所持者数と公費負担の受給者数（平成 29 年 4 月 1 日現在） (図表 197)

区 分	(人)	人口比(%)	
身体障害者手帳所持者数	12,579	3.0	4.5
療育手帳所持者数	2,936	0.7	
精神障害者保健福祉手帳所持者数	3,556	0.8	
自立支援医療(精神通院医療)の受給者数	5,684	1.3	

(ウ) 特別支援学校高等部の状況

○生徒数（平成 29 年 5 月 1 日現在） (図表 198)

学 年	1 年生	2 年生	3 年生	合計
人数(人)	85	88	62	235

○卒業生（平成 28 年度） (図表 199)

状況別卒業生数	人数(人)	割合(%)
大学・専修学校等進学者	7	8.8
就職者	15	18.8
その他	2	2.5
福祉施設等の利用者	56	70.0
卒業生計	80	100

ケ 西三河南部西圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】

○訪問系サービス

(図表 200)

種別	28年度	30年度	31年度	32年度
	利用実績	利用見込	利用見込	利用見込
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援	14,623 時間	16,290 時間	17,280 時間	18,284 時間
	708 人	734 人	761 人	780 人

○日中活動系サービス

(図表 201)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
生活介護	24,657 人日 1,239 人	24,356 人日 1,272 人	44	24,918 人日 1,302 人	45	25,414 人日 1,327 人	46
自立訓練(機能訓練)	27 人日 3 人	94 人日 7 人	0	94 人日 7 人	0	94 人日 7 人	0
自立訓練(生活訓練)	489 人日 28 人	387 人日 24 人	1	398 人日 25 人	1	409 人日 26 人	1
就労移行支援	3,027 人日 167 人	3,168 人日 181 人	14	3,417 人日 195 人	15	3,661 人日 209 人	15
就労継続支援(A型)	8,440 人日 409 人	8,146 人日 415 人	21	8,462 人日 431 人	21	8,773 人日 447 人	21
就労継続支援(B型)	14,640 人日 828 人	15,717 人日 915 人	45	16,685 人日 967 人	45	17,597 人日 1,016 人	45
就労定着支援	— 人	20 人	5	26 人	5	33 人	5
療養介護	42 人	51 人	0	52 人	0	52 人	0
福祉型短期入所	1,371 人日 287 人	1,322 人日 300 人	16	1,391 人日 313 人	16	1,461 人日 326 人	16
医療型短期入所	29 人日 8 人	61 人日 12 人	0	67 人日 13 人	0	73 人日 14 人	0

○居住系サービス

(図表 202)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
自立生活援助	— 人	14 人	6	16 人	6	21 人	6
共同生活援助	363 人	397 人	42	414 人	44	439 人	46
施設入所支援	339 人	337 人	5	331 人	5	323 人	5

○相談支援

(図表 203)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
計画相談支援	514 人	513 人	23	538 人	23	560 人	23
地域移行支援	2 人	6 人	4	6 人	4	8 人	5
地域定着支援	3 人	11 人	4	13 人	4	17 人	5

○障害児支援

(図表 204)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
児童発達支援	2,610 人日 323 人	4,067 人日 358 人	25	4,382 人日 391 人	25	4,799 人日 428 人	25
医療型児童発達支援	38 人日 5 人	82 人日 8 人	0	82 人日 8 人	0	82 人日 9 人	0
放課後等デイサービス	7,439 人日 1,033 人	11,525 人日 1,322 人	67	12,330 人日 1,424 人	67	13,167 人日 1,531 人	67
保育所等訪問支援	50 人日 50 人	118 人日 85 人	5	128 人日 93 人	5	136 人日 99 人	5
居宅訪問型児童発達支援	— 人日 — 人	60 人日 10 人	1	60 人日 10 人	1	75 人日 12 人	1
障害児相談支援	280 人	311 人	15	343 人	16	379 人	16
福祉型障害児入所支援	0 人	0 人	0	0 人	0	0 人	0
医療型障害児入所支援	0 人	0 人	0	0 人	0	0 人	0

[参考]

(ア) 人口・人口密度（平成 29 年 4 月 1 日現在）（図表 205）

区分	(人)	区分	(人)	区分	(人/k m ²)
総人口	695,526	65 歳以上	147,673	人口密度	1,912

(イ) 手帳所持者数と公費負担の受給者数（平成 29 年 4 月 1 日現在）（図表 206）

区 分	(人)	人口比(%)	
身体障害者手帳所持者数	20,000	2.9	4.2
療育手帳所持者数	4,655	0.7	
精神障害者保健福祉手帳所持者数	4,518	0.6	
自立支援医療(精神通院医療)の受給者数	9,342	1.3	

(ウ) 特別支援学校高等部の状況

○生徒数（平成 29 年 5 月 1 日現在）（図表 207）

学 年	1 年生	2 年生	3 年生	合計
人数(人)	108	111	96	315

○卒業生（平成 28 年度）（図表 208）

状況別卒業生数	人数(人)	割合(%)
大学・専修学校等進学者	0	0
就職者	21	27.6
その他	0	0
福祉施設等の利用者	55	72.4
卒業生計	76	100

コ 東三河北部圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】

○訪問系サービス

(図表 209)

種別	28年度	30年度	31年度	32年度
	利用実績	利用見込	利用見込	利用見込
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援	1,307 時間 135 人	1,502 時間 107 人	1,517 時間 112 人	1,527 時間 117 人

○日中活動系サービス

(図表 210)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
生活介護	3,016 人日 352 人	3,326 人日 163 人	9	3,435 人日 168 人	9	3,537 人日 173 人	9
自立訓練(機能訓練)	0 人日 0 人	22 人日 1 人	0	22 人日 1 人	0	22 人日 1 人	0
自立訓練(生活訓練)	26 人日 3 人	35 人日 5 人	1	42 人日 6 人	1	49 人日 7 人	1
就労移行支援	290 人日 17 人	304 人日 19 人	3	304 人日 19 人	3	304 人日 19 人	3
就労継続支援(A型)	622 人日 40 人	587 人日 29 人	2	587 人日 29 人	2	587 人日 29 人	2
就労継続支援(B型)	1,447 人日 127 人	1,779 人日 90 人	8	1,889 人日 96 人	8	1,983 人日 101 人	8
就労定着支援	— 人	0 人	0	0 人	0	1 人	0
療養介護	20 人	9 人	0	9 人	0	9 人	0
福祉型短期入所	255 人日 31 人	227 人日 30 人	4	227 人日 30 人	4	227 人日 30 人	4
医療型短期入所	0 人日 0 人	18 人日 5 人	0	22 人日 6 人	0	26 人日 7 人	0

○居住系サービス

(図表 211)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
自立生活援助	— 人	0 人	0	0 人	0	0 人	0
共同生活援助	116 人	65 人	6	69 人	6	69 人	6
施設入所支援	257 人	80 人	7	79 人	7	77 人	7

○相談支援

(図表 212)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
計画相談支援	223 人	117 人	8	123 人	8	129 人	8
地域移行支援	0 人	2 人	4	2 人	4	2 人	4
地域定着支援	0 人	2 人	4	4 人	4	4 人	4

○障害児支援

(図表 213)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
児童発達支援	177 人日 11 人	280 人日 14 人	1	300 人日 15 人	1	305 人日 15 人	1
医療型児童発達支援	0 人日 0 人	5 人日 1 人	0	5 人日 1 人	0	5 人日 1 人	0
放課後等デイサービス	353 人日 28 人	410 人日 41 人	3	460 人日 46 人	3	510 人日 51 人	3
保育所等訪問支援	0 人日 0 人	5 人日 1 人	0	5 人日 1 人	0	5 人日 1 人	0
居宅訪問型児童発達支援	— 人日 — 人日	5 人日 1 人	0	5 人日 1 人	0	10 人日 2 人	0
障害児相談支援	12 人	11 人	6	12 人	6	13 人	6
福祉型障害児入所支援	0 人	0 人	0	0 人	0	0 人	0
医療型障害児入所支援	0 人	0 人	0	0 人	0	0 人	0

[参考]

(ア) 人口・人口密度 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

(図表 214)

区分	(人)	区分	(人)	区分	(人/k m ²)
総人口	55,352	65 歳以上	20,260	人口密度	53

(イ) 手帳所持者数と公費負担の受給者数 (平成 29 年 4 月 1 日現在) (図表 215)

区 分	(人)	人口比(%)	
身体障害者手帳所持者数	2,493	4.5	6.1
療育手帳所持者数	482	0.9	
精神障害者保健福祉手帳所持者数	405	0.7	
自立支援医療(精神通院医療)の受給者数	704	1.3	

(ウ) 特別支援学校高等部の状況

○生徒数 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

(図表 216)

学 年	1 年生	2 年生	3 年生	合計
人数(人)	16	15	7	38

○卒業生 (平成 28 年度)

(図表 217)

状況別卒業生数	人数(人)	割合(%)
大学・専修学校等進学者	0	0
就職者	0	0
その他	0	0
福祉施設等の利用者	0	0
卒業生計	0	0

サ 東三河南部圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】

○訪問系サービス

(図表 218)

種別	28年度	30年度	31年度	32年度
	利用実績	利用見込	利用見込	利用見込
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援	21,993 時間 987 人	23,381 時間 1,118 人	24,469 時間 1,187 人	26,058 時間 1,266 人

○日中活動系サービス

(図表 219)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
生活介護	33,512 人日 1,645 人	35,508 人日 1,738 人	53	36,790 人日 1,784 人	55	38,125 人日 1,841 人	57
自立訓練(機能訓練)	17 人日 1 人	106 人日 5 人	1	106 人日 5 人	1	129 人日 6 人	1
自立訓練(生活訓練)	349 人日 15 人	788 人日 29 人	2	834 人日 31 人	2	834 人日 31 人	2
就労移行支援	3,359 人日 182 人	3,954 人日 215 人	26	4,315 人日 232 人	29	4,709 人日 251 人	32
就労継続支援(A型)	5,872 人日 282 人	5,797 人日 283 人	18	5,817 人日 285 人	18	5,837 人日 287 人	18
就労継続支援(B型)	17,576 人日 985 人	20,850 人日 1,191 人	62	22,860 人日 1,299 人	67	24,853 人日 1,407 人	73
就労定着支援	— 人	61 人	9	73 人	11	87 人	15
療養介護	43 人	43 人	2	43 人	2	44 人	2
福祉型短期入所	1,542 人日 254 人	1,552 人日 247 人	26	1,561 人日 252 人	26	1,566 人日 255 人	26
医療型短期入所	46 人日 4 人	156 人日 32 人	1	169 人日 34 人	1	182 人日 36 人	1

○居住系サービス

(図表 220)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
自立生活援助	— 人	48 人	8	63 人	11	79 人	14
共同生活援助	443 人	502 人	47	540 人	47	580 人	48
施設入所支援	579 人	574 人	11	571 人	11	567 人	11

○相談支援

(図表 221)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
計画相談支援	1,138 人	1,255 人	55	1,341 人	57	1,436 人	60
地域移行支援	6 人	17 人	32	22 人	33	29 人	33
地域定着支援	4 人	8 人	32	10 人	33	13 人	33

○障害児支援

(図表 222)

種別	28年度	30年度		31年度		32年度	
	利用実績	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数	利用見込	事業所見込数
児童発達支援	4,356 人日 406 人	4,867 人日 448 人	33	5,469 人日 536 人	34	5,797 人日 561 人	36
医療型児童発達支援	43 人日 4 人	87 人日 8 人	1	87 人日 8 人	1	87 人日 9 人	1
放課後等デイサービス	11,259 人日 827 人	13,981 人日 1,178 人	75	16,163 人日 1,361 人	78	18,739 人日 1,577 人	82
保育所等訪問支援	20 人日 19 人	35 人日 33 人	3	45 人日 40 人	4	51 人日 46 人	7
居宅訪問型児童発達支援	— 人日 — 人	15 人日 3 人	1	20 人日 4 人	1	28 人日 7 人	3
障害児相談支援	272 人	543 人	50	601 人	55	644 人	57
福祉型障害児入所支援	91 人	91 人	2	91 人	2	91 人	2
医療型障害児入所支援	0 人	0 人	2	0 人	2	0 人	2

[参考]

(ア) 人口・人口密度（平成 29 年 4 月 1 日現在）（図表 223）

区分	(人)	区分	(人)	区分	(人/k m ²)
総人口	697,942	65 歳以上	178,499	人口密度	1,040

(イ) 手帳所持者数と公費負担の受給者数（平成 29 年 4 月 1 日現在）（図表 224）

区 分	(人)	人口比(%)
身体障害者手帳所持者数	22,412	3.2
療育手帳所持者数	5,293	0.8
精神障害者保健福祉手帳所持者数	5,227	0.7
自立支援医療(精神通院医療)の受給者数	9,882	1.4

(ウ) 特別支援学校高等部の状況

○生徒数（平成 29 年 5 月 1 日現在）（図表 225）

学 年	1 年生	2 年生	3 年生	合計
人数(人)	127	147	155	429

○卒業生（平成 28 年度）（図表 226）

状況別卒業生数	人数(人)	割合(%)
大学・専修学校等進学者	7	5.1
就職者	40	29.4
その他	2	1.5
福祉施設等の利用者	87	64.0
卒業生計	136	100

利用者が安心して適切にサービスを選択・利用できるようにするため、利用者支援の仕組みづくりや質の高いサービスの提供が求められています。

県は、人材の養成、サービスの評価など、適切なサービスの選択・利用を支援する仕組みを身近な地域に整備していきます。

1 サービス提供に係る人材の育成

○ 福祉の場で働く人材の確保

福祉人材の確保を図るため、愛知県社会福祉協議会に設置した福祉人材センターにおいて、福祉人材無料職業紹介事業の実施や、福祉の就職総合フェアの開催、福祉の仕事を希望する人への講習会などを引き続き実施します。

これに加え、障害のある人や高齢者など、社会的に配慮を要する人への思いやりの心を育て、あるいは福祉の場で介護に携わる人の仕事ぶりや魅力の発信に努めるとともに、小中学校及び高等学校等における障害及び障害のある人への理解の促進を図ることで、福祉の場で働く意欲のある人材の確保に努めていきます。

○ 相談支援専門員研修の実施

相談支援専門員はサービス利用計画の作成やモニタリング、地域移行・地域定着に向けた相談支援等を行うなど、重要な役割を担っていますので、養成研修により資質の向上及び量的確保を図っていきます。

○ サービス管理責任者等研修の実施

障害者総合支援法、児童福祉法に基づく事業の実施に当たっては、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者の配置が必要ですが、その資格取得のための研修受講のニーズに十分対応できていません。サービス管理責任者等はサービスの質の確保のため、利用者ごとの個別支援計画の策定や共通のアセスメント項目により利用者へのサービス内容の継続的な評価を行うことや、それらケアマネジメントプロセス全般に権利擁護及び虐待防止を図っていくなど重要な役割を果たしていますので、引き続き質の向上を図るとともに、研修定員の確保に努めていきます。

○ 福祉施設・事業所職員研修の実施

名古屋市及び中核市を除く福祉施設・事業所職員に対しては、愛知県社会福祉協議会に委託して、研修を継続的に行っています。また、23年度から開始した現任のサービス管理責任者向けの研修も引き続き実施していきます。今後も、福祉を取り

巻く制度改正やますます増加・多様化するニーズに的確に対応するための研修を実施し、質の高い福祉サービスを提供できる人材の養成を図っていきます。

○ 訪問系サービス従業者養成研修の実施

居宅介護従業者、同行援護従業者、重度訪問介護従業者、行動援護従業者等の各訪問系サービスの従業者養成研修については、それぞれの研修事業者を指定し、人材の養成を図っていきます。

○ 喀痰吸引等の業務を行うことができる人材の育成

喀痰吸引等の業務を行う事業者や介護職員等に対し研修を行う機関の登録を行うことにより、喀痰吸引等の業務を行うことができる人材の育成を図っていきます。

○ 強度行動障害のある人への支援を行う人材の育成

自傷や他害行為に代表される著しい行動障害がある人に対して適切な支援が行えるよう、研修事業者を指定するなどして強度行動障害支援者養成研修を実施し、人材の養成を図っていきます。

○ 医療的ケア児等を支援するコーディネーターの育成

医療的ケア児等に対する専門的な知識と経験に基づいて、支援に関わる関係機関との連携を行うため、市町村に配置するコーディネーターについて、養成研修を実施し、人材の育成を図っていきます。

2 サービス提供事業者に対する第三者評価等

事業者の提供するサービスの質を公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価するのが、福祉サービス第三者評価です。

第三者評価は、事業者が必ず受審しなければならないものではありませんが、受審することによって、事業運営における問題点を把握し、サービスの質の向上につなげることができ、また、評価を受けた結果が公表されることにより、利用者にとっても、適切なサービスの選択が可能となります。

県は、平成 16 年 9 月に愛知県社会福祉協議会内に推進組織（愛知県福祉サービス第三者評価推進センター）を置き、障害福祉施設等の評価基準の作成や福祉サービス第三者評価機関の認証、評価調査者養成研修の実施など、事業の充実強化に取り組んでいます。

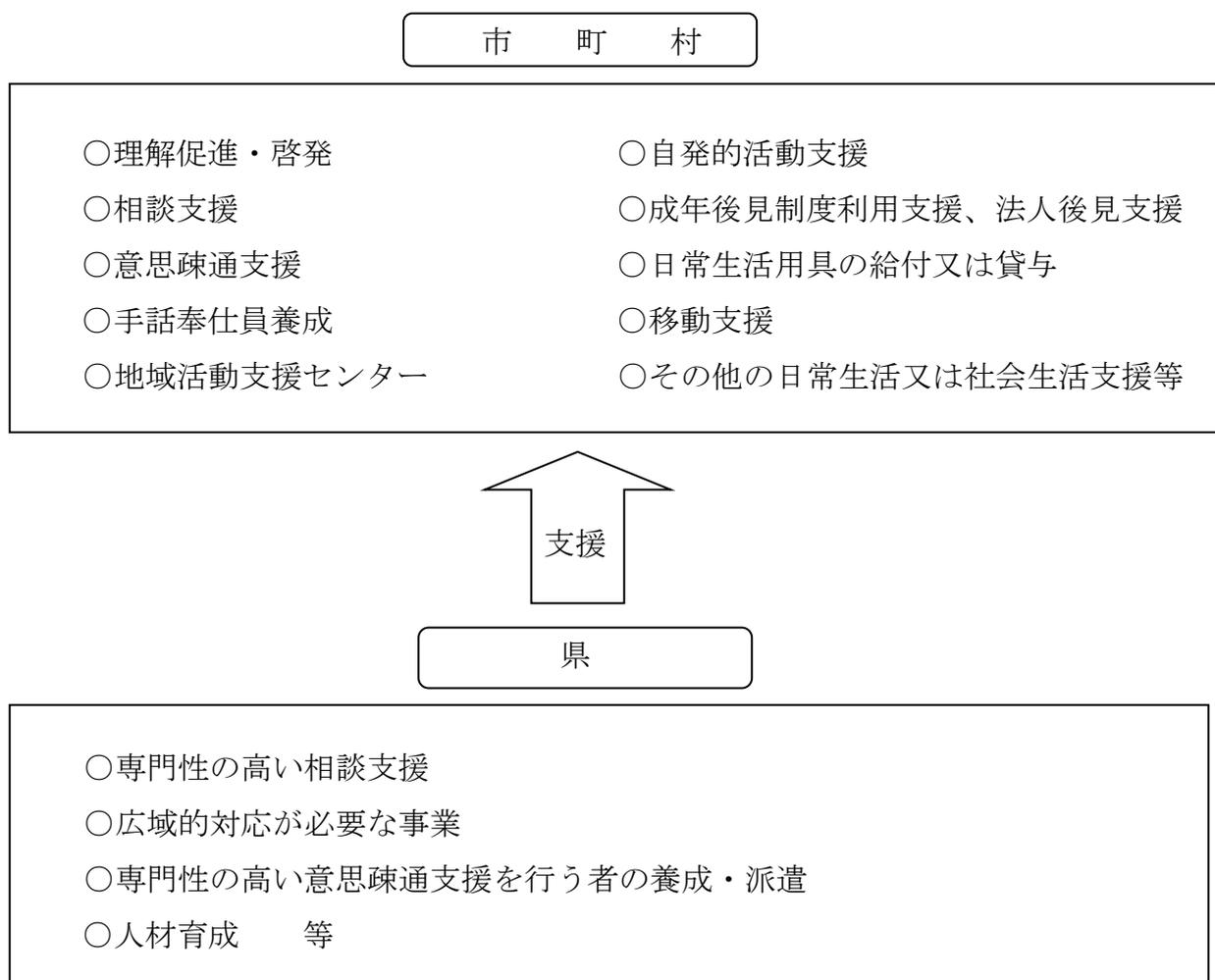
今後も、福祉サービスを受ける人の立場に立った良質かつ適切な福祉サービスが提供されるよう、ホームページを活用して福祉サービス第三者評価制度の周知を行うとともに、指定事業者集団指導の場等で、制度の積極的な受審を促していきます。

これに加えて、平成 28 年 6 月の障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正により、障害福祉サービス等情報公表制度が創設されたことを踏まえ、当該制度の活用により、障害福祉サービス等又は障害児通所支援等を利用する障害のある人が個々のニーズに応じて、良質なサービスを選択できるようにするとともに、事業者によるサービスの質の向上を図ることが重要です。このため、県では、事業者に対して制度の周知を図るとともに、より多くの利用者やその家族が当該制度を活用できるよう、普及及び啓発に取り組んでいきます。

相談支援、意思疎通支援、移動支援などの地域生活支援事業は、障害のある人が安心して自立した地域生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、市町村が主体となって実施するものであり、広くその利用について周知をしていく必要があります。

都道府県の行う地域生活支援事業としては、特に専門性の高い相談支援事業、広域的な対応が必要な事業や指導者育成事業などを実施することとされていることから、県は、専門性・広域性の視点から、地域生活支援事業を展開していきます。

(図表 227)



1 専門性の高い相談支援事業

(1) 発達障害者支援センター運営事業

発達障害のある人に対する支援を総合的に行う拠点として、あいち発達障害者支援センターを設置し、相談支援（発達支援、生活支援、就労支援を含む）、人材育成、情報発信、普及啓発などを実施しています。

引き続き、あいち発達障害者支援センターでは、発達障害のある人とその家族等に対する相談支援などの直接的支援はもとより、各ライフステージにおける支援者の育成を行うとともに、生涯を通じて切れ目のない支援がなされるよう、医療・保健・福祉・教育・労働等各分野の関係機関との連携強化に努めるとともに、市町村の支援体制を支援し、障害児等療育支援事業とも連携を図りながら、重層的な支援体制整備を進めていきます。

また、市町村が配置した発達障害支援指導者とともに、「愛知県発達障害者支援試行事業」で開発した「地域支援プログラム」及び「家族支援プログラム」を活用しながら、市町村の支援体制の強化に努めていきます。

なお、事業の推進に当たっては、名古屋市発達障害者支援センターと連携を図り、実施していきます。

(図表 228)

事業名等	30年度見込		31年度見込		32年度見込	
	実施 か所数	実利用 見込者数	実施 か所数	実利用 見込者数	実施 か所数	実利用 見込者数
発達障害者支援 センター運営事業	1か所	1,400人	1か所	1,400人	1か所	1,400人

(2) 高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業

平成18年10月から、名古屋市総合リハビリテーションセンターを県内の支援拠点機関として指定し、高次脳機能障害及びその関連障害のある人に対する専門性の高い相談支援、関係機関との地域支援ネットワークの充実、高次脳機能障害の支援手法等に関する研修等を実施しています。特に、地域支援ネットワークにおいては、相談支援事業者との連携を強化し、地域で高次脳機能障害のある人を支える仕組み作りに取り組んでいきます。引き続き、名古屋市総合リハビリテーションセンターを拠点に、高次脳機能障害及びその関連障害のある人の支援を進めていきます。

(図表 229)

事業名等	30年度見込		31年度見込		32年度見込	
	実施 か所数	実利用 見込者数	実施 か所数	実利用 見込者数	実施 か所数	実利用 見込者数
高次脳機能障害及び 関連機能障害支援普及 事業	1か所	650人	1か所	650人	1か所	650人

注：実利用見込者数は、名古屋市総合リハビリテーションセンターにおける相談支援実人員を計上

(3) 障害児等療育支援事業

障害のある子どもへの相談支援は、児童相談センターで実施するとともに、在宅での療育に関する相談、指導について、県内 15 か所の支援・拠点施設において、障害児等療育支援事業を実施しており、引き続き、発達障害者支援センター運営事業や相談支援事業所等とも連携を図りながら、地域で安心して生活できるよう市町村における総合的な支援体制整備を進めていきます。

また、在宅の障害児等の地域生活を支えるため、身近な地域の障害児支援の拠点となる児童発達支援センター等への療育上の指導や助言を充実していきます。

(図表 230)

事業名等	30年度見込	31年度見込	32年度見込
障害児等療育支援事業 (実施見込か所数)	15 か所	15 か所	15 か所

(4) 障害者就業・生活支援センター運営事業

知事が指定する社会福祉法人等が運営主体となって、就労支援と生活支援を専門に担当する職員を 12 か所の障害者就業・生活支援センターに配置し、職場定着が困難な障害のある人等に対し、就業や日常生活上の相談支援を実施し、障害のある人に対する、地域における就業面及び生活面での一体的な支援を推進していきます。

なお、人口規模（障害者数）の大きな圏域については、その人口の動向を踏まえつつ、体制の強化について検討していきます。

◆設置状況（平成 29 年 4 月 1 日現在） *括弧内は、活動地域

- ① 豊橋障害者就業・生活支援センター（東三河南部及び北部圏域）
- ② 知多地域障害者就業・生活支援センター「ワーク」（知多半島圏域）
- ③ なごや障害者就業・生活支援センター（名古屋・尾張中部圏域）
- ④ 西三河障害者就業・生活支援センター「輪輪」（西三河南部東圏域）
- ⑤ 尾張西部障害者就業・生活支援センター「すろーぷ」（尾張西部圏域）
- ⑥ 尾張北部障害者就業・生活支援センター「ようわ」（尾張北部及び中部圏域）
- ⑦ 尾張東部障害者就業・生活支援センター「アクト」（尾張東部圏域）
- ⑧ 西三河北部障がい者就業・生活支援センター（西三河北部圏域）
- ⑨ 海部障害者就業・生活支援センター（海部圏域）
- ⑩ 東三河北部障がい者就業・生活支援センター「ウィル」（東三河北部圏域）
- ⑪ 尾張中部障害者就業・生活支援センター（名古屋・尾張中部圏域）
- ⑫ 西三河南部西障がい者就業・生活支援センター（西三河南部西圏域）

(図表 231)

事業名等	30年度		31年度		32年度	
	実施か所数	実利用見込者数	実施か所数	実利用見込者数	実施か所数	実利用見込者数
障害者就業・生活支援センター運営事業	12 か所	7,600 人	12 か所	8,300 人	12 か所	9,000 人

注：実利用見込者数は、登録者数について計上

2 広域的な支援事業

(1) 相談支援体制整備事業

相談支援に関し圏域（名古屋市を除く 11 圏域）を担当するアドバイザー及び専門アドバイザーを設置し、市町村や地域の相談支援事業者からの要請に基づき、地域でのネットワーク構築に向けた指導・調整や地域単独では対応困難な事例や専門分野に係る助言、基幹相談支援センターの設置に向けた助言、相談支援事業者のスキルアップに向けた指導など広域的な支援を行うことにより、引き続き相談支援体制の充実を進めていきます。

(図表 232)

事業名等	30年度見込	31年度見込	32年度見込
相談支援体制整備事業 (実アドバイザー見込者数)	11人	11人	11人

(2) 精神障害者地域生活支援広域調整等事業

ア 精神障害者地域精神保健福祉推進協議会

精神障害のある人の社会復帰及び自立と社会参加の促進を図るため、地域の行政機関、福祉サービス事業者、精神障害者家族会等で構成される地域精神保健福祉推進協議会を開催し、精神障害のある人の地域生活移行支援に係る体制整備に努めます。

(図表 234)

事業名等	30年度見込	31年度見込	32年度見込
精神障害者地域精神保健福祉推進協議会（開催見込数）	保健所で年1回	保健所で年1回	保健所で年1回

イ ピアサポートの活用

社会の偏見が依然少なくない精神障害のある人にとっては、同じ悩み・苦しみを経験したピア（仲間）の存在と助言は大きな意味を持っています。

当事者が経験に基づく支援を充実する観点や、精神障害のある人が自らの疾患や病状について正しく理解することを促す観点から、ピアサポーターを育成するとともに、ピアサポートの積極的な活用に努めます。

また、障害のある人を身近で支える家族ならではの経験を活かして、精神障害のある人やその家族の相談に対応する家族ピアサポート相談を実施していきます。

(図表 235)

事業名等	30年度見込	31年度見込	32年度見込
ピアサポート従事者見込数 (ピアサポーター養成研修受講者見込数【当事者】)	30人	30人	30人
家族ピアサポート相談見込件数	230件	240件	250件

ウ アウトリーチ訪問支援事業

アウトリーチやACT（アクト）に関する理解を深めるため、医療福祉関係者及び一般市民へのアウトリーチの普及啓発に努めるとともに、精神科医療の必要な未受診者や、治療中断者、ひきこもり状態にある精神障害者に対してACT等を含め多職種による包括的な支援体制の確立を図ります。

(図表 236)

事業名等	30年度見込	31年度見込	32年度見込
アウトリーチチーム設置見込数（ACT含む）	2チーム	2チーム	2チーム

注：各年度末時点の数

エ 災害派遣精神医療チーム体制整備事業

災害、事故等においては、PTSD（心的外傷後ストレス障害）を始めとする様々な心理的な反応が生じることから、専門的なケアが必要です。

災害時等の緊急時において、専門的な心のケアに関する対応や被災によって失われた精神科病院機能への支援が円滑に行われるよう、災害派遣精神医療チーム（DPAT）を整備していきます。

(図表 237)

事業名等	30年度見込	31年度見込	32年度見込
災害派遣精神医療チーム体制整備事業 (運営委員会開催見込数)	1回	1回	1回

(3) 発達障害者支援地域協議会による体制整備事業

本県では、発達障害がある人へのライフステージを通じた切れ目のない支援体制の整備を図るため、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係者で構成する「発達障害者支援体制整備推進協議会」（発達障害者支援法第 19 条の 2 第 1 項に規定する発達障害者支援地域協議会）を平成 17 年 7 月に設置し、支援体制の充実に向けて協議を行っており、引き続きしっかり取り組んでいきます。

＜再掲 103 ページ参照＞

(図表 238)

事業名等	30 年度見込	31 年度見込	32 年度見込
発達障害者支援地域協議会による体制整備事業（開催見込数）	3 回	3 回	3 回

3 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成・派遣

(1) 手話通訳者養成研修事業

聴覚障害のある人の自立と社会参加を図るために、身体障害者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解し、手話通訳に必要な技術を習得した手話通訳者を養成する研修を実施していきます。

(図表 239)

事業名等	30 年度見込	31 年度見込	32 年度見込
手話通訳者養成研修事業 (実養成講習修了見込者数(登録見込者数))	226 人	266 人	306 人

(2) 手話通訳者派遣事業

聴覚障害のある人の自立と社会参加を図るために、市町村域を超える広域的な派遣や複数の市町村住民が参加する会議や講演等に手話通訳者を派遣していきます。

(図表 240)

事業名等	30 年度見込	31 年度見込	32 年度見込
手話通訳者派遣事業（実利用見込件数）	117 件	157 件	197 件

(3) 要約筆記者養成研修事業

中途失聴者、難聴者の自立と社会参加を図るために、要約筆記者を養成する研修を実施していきます。

(図表 241)

事業名等	30年度見込	31年度見込	32年度見込
要約筆記者養成研修事業 (実養成講習修了見込者数(登録見込者数))	110人	150人	190人

(4) 要約筆記者派遣事業

中途失聴者、難聴者の自立と社会参加を図るために、市町村域を超える広域的な派遣や複数の市町村住民が参加する会議や講演等に要約筆記者を派遣していきます。

(図表 242)

事業名等	30年度見込	31年度見込	32年度見込
要約筆記者派遣事業(実利用見込件数)	85件	95件	105件

(5) 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

盲ろう者の自立と社会参加を図るために、盲ろう者通訳・介助員を養成する研修を実施していきます。

(図表 243)

事業名等	30年度見込	31年度見込	32年度見込
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業 (実養成講習修了見込者数(登録見込者数))	156人	196人	236人

(6) 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

盲ろう者の自立と社会参加を図るために、コミュニケーション及び移動等の支援を行う盲ろう者向け通訳・介助員の派遣を実施していきます。

(図表 244)

事業名等	30年度見込	31年度見込	32年度見込
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 (実利用見込件数)	1,450件	1,600件	1,750件

(7) 意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整事業

手話通訳者及び要約筆記者の市町村域を越えた派遣が市町村において適切に実施されるよう、市町村相互間の連絡調整を行います。

4 人材育成等その他の事業

(1) 障害支援区分認定調査員等研修事業

障害者給付に係る認定調査等に従事する人を対象に、必要な知識・技能を習得させるとともに、資質の向上を図るため、障害支援区分認定調査員研修、市町村審査会委員研修を実施していきます。

(2) 相談支援従事者等研修事業

精神障害の理解促進や平成27年度から障害福祉サービスを申請する全ての人にサービス等利用計画の作成が必要となったことに伴い、これから相談支援事業等に従事する人を対象に、相談支援従事者初任者研修を実施し、必要な知識・技能を習得させ、相談支援専門員の量的確保を図ります。

また、相談支援専門員を対象に、資質の向上を図るため相談支援従事者現任研修を実施するとともに、より一層の専門性を図るための専門コース別研修を実施していきます。

【初任者研修目標修了者数 年 400 名、現任研修目標修了者数 年 200 名】

(3) サービス管理責任者等研修事業

事業所や施設において、サービスの質を確保するため、個別支援計画作成、サービス内容の評価等を行うため配置されるサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者の養成研修を実施していきます。

【目標養成者数 サービス管理責任者 年 450 名／児童発達支援管理責任者 年 250 名】

(4) 身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業

身体障害者相談員及び知的障害者相談員の相談対応能力の向上と相談員間の連携を図るために、相談員を対象に研修を実施していきます。

【身体、知的 年 1 回開催】

(5) 視聴覚障害者情報提供施設運営事業

昭和43年10月から明生会館を設置、平成27年4月からはあいち聴覚障害者センターを設置し、視覚障害や聴覚障害のある人が円滑に情報を取得・利用し、意思表示や他人との意思疎通ができるように、個々の障害に対応した支援の充実を図ることで、情報のバリアフリー化を進めていきます。

(6) 盲人ホーム事業

自営又は雇用されることが困難な、あんま師免許、はり師免許又はきゅう師免許を有する視覚障害のある人に対し、活動施設の提供と必要な技術の指導を、県盲人福祉連合会に委託し、実施してまいります。【実施場所：明生会館盲人ホーム 定員 20 名】

(7) 障害者社会参加促進事業

障害のある人の社会参加と自立を促進するために、次の社会参加促進事業を実施してまいります。

ア 情報支援等事業

(点字即時情報ネットワーク事業、字幕入り映像ライブラリー事業 等)

障害のために日常生活上必要な情報の入手等が困難な人に対し、必要な支援を行い、日常生活上の便宜を図ってまいります。

イ 障害者 I T 総合推進事業

障害のある人の情報通信技術の利用機会や活用能力の格差是正を図るため、障害者 I T サポートセンターを拠点として、各 I T 関連事業を総合的かつ一体的に実施し、I T を活用して障害のある人の社会参加を一層促進してまいります。

ウ 生活訓練事業 (音声機能障害者発声訓練事業、オストメイト社会適応訓練事業等)

障害のある人の生活の質的向上を図るために日常生活上必要な訓練・指導等を行います。

エ 身体障害者補助犬育成事業

障害のある人の社会活動及び自立更生に役立つ補助犬の無償貸与を図るために、補助犬の育成費を助成してまいります。

オ 社会参加促進事業

障害のある人の社会参加を一層促進するため、社会復帰促進事業 (社会復帰促進講習会等)、広報普及啓発事業、手話奉仕員指導者養成研修事業、点訳・音訳奉仕員養成研修事業等を実施してまいります。

カ 障害者芸術活動参加促進事業

障害のある人の芸術活動への参加を通じて、障害のある人の社会参加の促進を図るとともに、県民の理解と認識を深めるため、作品展や舞台・ステージ発表等の障害者アーツ展を開催するとともに、芸術大学の教員等が県内の障害者支援施設等を訪問し、創作活動等を行う出前講座を開催してまいります。

キ スポーツ振興事業

身体、知的、精神障害者のスポーツ大会開催事業、全国障害者スポーツ大会への選手派遣事業等を実施していきます。

また、スポーツを楽しむ障害のある人を増やしていくとともに、既に障害者スポーツに取り組んでいる障害のある人のレベルアップを図るため、パラリンピック競技種目を中心に愛知県にゆかりのあるトップレベルの指導者・選手等による講演会及び実技指導を引き続き実施していきます。

こうした地域生活支援事業のほか、本県ゆかりの障害のある人が参加する全国規模のスポーツ大会や世界規模のスポーツ大会の周知に努めます。

さらには、世界規模のスポーツ大会の入賞者等に対して、愛知県障害者スポーツ顕彰を授与していきます。

【主な全国規模のスポーツ大会について】（図表 245）

◆全国障害者スポーツ大会

平成 13 年度から、それまで別々に開催されていた身体障害のある人と知的障害のある人の全国スポーツ大会が統合され、「全国障害者スポーツ大会」として開催されています。

また、平成 20 年度から、精神障害のある人のバレーボール競技が正式種目に加わり、全国の身体、知的、精神に障害のある人が一堂に会して開催される大会となっています。

本大会は、障害のある選手が、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加の推進に寄与することを目的として、国民体育大会の直後に、当該開催都道府県で行われています。

なお、平成 29 年度の第 17 回大会は愛媛県で開催され、次回の第 18 回大会は福井県で開催される予定です。



◆全国ろうあ者体育大会

本大会は、聴覚に障害のある人が、スポーツを通じて技を競い、健康な心と体を養い、自立と社会参加を促進することを目的として、昭和 42 年度から開催されており、夏季大会と冬季大会があります。

平成 29 年度の第 51 回夏季大会は静岡県で開催され、次回の第 52 回大会は埼玉県で開催される予定です。

◆ジャパンパラ競技大会

競技力の向上と国際大会へ派遣する選手の選考を目的とした本大会は、平成 3 年度から陸上競技と水泳、5 年度からスキー、26 年度からウィルチェアーラグビー、ゴールボールの大会が各々開催されています。

陸上競技、水泳及びスキーの大会には、身体障害のある人と知的障害のある人、また、ウィルチェアーラグビー、ゴールボールの大会には、身体障害のある人が参加しています。

資料：内閣府「平成 28 年版障害者白書」をもとに愛知県健康福祉部作成

【主な国際規模のスポーツ大会について】(図表 246)

◆パラリンピック

オリンピックの直後に当該開催地で行われる、障害者スポーツの最高峰の大会であり、夏季大会と冬季大会が開催されています。

次回、夏季大会は2020年に東京での開催が決定されています。東京パラリンピックでは、陸上や車いすテニス、ボッチャなどの競技に加え、バドミントンとテコンドーが追加され、全22競技537種目が行われます。

◆デフリンピック

4年に一度行われる、聴覚に障害のある人の国際スポーツ大会であり、夏季大会と冬季大会が開催されています。

設立当初は、「国際ろう者競技大会」という名称でしたが、国際オリンピック委員会の承認を得て、2001年より現名称となりました。これは、「ろう者(Deaf)+オリンピック(Olympics)」の造語で「ろう者のオリンピック」という意味を持つものとされています。

◆スペシャルオリンピックス世界大会

4年に一度行われる、知的発達障害のある人のスポーツの世界大会であり、夏季大会と冬季大会が開催されています。

本大会は、順位は決定されるものの最後まで競技をやり遂げた選手全員が表彰されるといった特徴があります。

◆アジアパラ競技大会(旧フェスピック競技大会)

アジアパラリンピック委員会が主催するアジア(中東地域を含む。)地域最大の障害のある人の総合スポーツ大会です。

日本の呼びかけにより、1975年より、9回にわたり開催されてきたフェスピック競技大会を前身としています。

資料：内閣府「平成28年版障害者白書」をもとに愛知県健康福祉部作成